

平成 20 年度障害保健福祉推進事業

**発達障害者に対する支援サービスニーズ調査
報告書**

平成 21 年 3 月
日本発達障害ネットワーク

厚生労働省
障害保健福祉推進事業報告書

発達障害者に対する支援サービスニーズ調査

平成 20 年度調査報告書

事業担当委員：

辻井正次（中京大学教授・JDD ネット政策委員長）
市川宏伸（都立梅が丘病院院長・JDD ネット調査研究委員長）
大塚 晃（上智大学教授・JDD ネット理事）
柘植雅義（兵庫教育大学教授・JDD ネット理事）
田中康雄（北海道大学教授・JDD ネット代表）
氏田照子（JDD ネット副代表 / 事務局長）

協力：照山絢子（ミシガン大学大学院）

はじめに

2005年4月の発達障害者支援法施行以降、わが国における発達障害児者支援がスタートした。いろいろな課題はあるのかもしれないが、少なくとも今までにはなかったさまざまな支援事業がスタートし、全国に発達障害者支援センターができ、少なくとも発達障害が支援の対象となり、施策の対象であるということは明確になってきている。

しかし、では、実際に、全国どこでも、あるレベル以上の当事者や当事者家族が必要な支援が提供されるようになったのか、また、そこまではいかなくても、今後、計画的にそうした支援を受ける方向に向かっていると言えるのかという点に関しては、素直にうなずける状況ではない。今回、当事者や当事者家族の意向を、実際の調査の形で集約し、今後の支援の必要性を、再度、当事者目線で検討しなおすことはとても重要なことであると言える。

全国でのタウンミーティングでは、会場ごとでの「熱さ」の違いはあっても、当事者の熱意が感じられるものであった。行政側も、会場によっては、非常に誠意あるもので、地域のなかでよりよい支援を作っていこうという意欲が感じられるところもあった。一方で、行政側が、非常に「お役所的」な対応にとどまり、当事者の想いが伝わらない会場もあった。行政が当事者や当事者家族の意向どおりにやれということではなく、行政としてどのように今後していきたいと思っているのかが、都道府県や市町村のレベルで、考えようとするところもある一方で、思考停止を起し、うまく進まないのを国が具体的な指示をしないからだと言わない(当事者からすれば責任逃れとしか思えない発言をした)ところが見られた。発達障害という新しい支援の対象を、実質的な支援を行う都道府県や市町村の支援体制の枠組みのなかで位置づけることは、まだかなり時間がかかることになることが感じられた。地域が主体の施策への動きはまだまだ時間のかかるのが実際であろうか。

今回の、調査やタウンミーティングの声は、まずはスタートした発達障害者支援法の実施状況を確認し、今後の施策の展開の方向性を確認していく上では、価値の高い資料であると言える。限られた時間内で、協力的に調査に協力いただいた当事者や当事者家族、そして、タウンミーティングに参加してくれた当事者や当事者家族の皆さんに、心よりの感謝をお伝えする。待っていれば誰かが何かをしてくれるわけではなく、当事者が自分たちが望む形を示していくことで、未来の支援が創られていくわけで、そうした意味では、こうした調査への積極的な協力やタウンミーティングでの活発な発言こそが、自分たちが得たい支援創りへの第一歩なのであろう。

調査結果などは、膨大な資料のすべてを分析できたとは言えないが、今後、さらに専門家の手によって解析を進め、実効性のある支援につながるような形で、行政に届けていくことになるであろう。

JDDネット政策委員会委員長
辻井正次

目 次

はじめに 2

辻井正次 (JDD ネット政策委員会委員長)

調査の概要 5

1. 目的
2. 方法
3. 3000 人アンケート調査結果
4. 地域ミーティング報告～ ヒアリングより
5. 発達障害者に対する支援サービスニーズ調査 調査用紙

おわりに 62

市川宏伸 (JDD ネット調査研究委員会委員長)

調査の概要

1. 目的

2005年4月、「発達障害者支援法」の施行により、これまで制度の谷間となっていた自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、学習障害などの発達障害のある人とその家族への支援が開始され、理解啓発についてはやや改善が見られたものの、発達障害のある人たちの自立と社会参加に向けた具体的な支援策づくりはまだまだ不足している。

今後、発達障害者支援の推進ならびに充実を図っていくためには、広く一般国民に対する理解啓発はもとより、必要な法令の整備等の検討とともに、発達障害のある人とその家族の支援ニーズに沿った新しい形の支援策の整備が必要である。

JDDネットでは、「発達障害者支援法」ならびに「障害者自立支援法」の二つの法律の見直しの時期にあたり、加盟当事者団体の協力を得て、質問紙による3,000人アンケート調査ならびに地域ミーティングの実施により、発達障害の支援ニーズを把握、集約した。本調査の結果は、この二つの法律の改正に向けた提言の根拠（エビデンス）となるものである。

全国の発達障害児者とその家族を対象にした支援サービスニーズ調査ならびに地域ミーティングの実施結果をもとに、発達障害の支援ニーズを明らかにするとともに、調査結果を踏まえ、発達障害関連法の見直しにあたり、発達障害児者とその家族への具体的で有効な地域における支援サービスについて提案し、発達障害支援の具体的な推進を図っていきたいと考えている。

2. 方法

(1) 支援サービスニーズ調査（3,000人アンケート調査）

実施時期：2008年8月～9月

対 象：3,000人（JDDネットの正会員当事者7団体の会員）

方 式：質問紙によるアンケート調査

(2) JDDネット地域ミーティング 2008

実施時期：2008年9月～2009年1月

開催場所：全国6か所

主 催：日本発達障害ネットワーク（JDDネット）、

協 力：都道府県政令市自治体 発達障害者支援センター

全国各地の発達障害関連当事者団体等

【JDDネット地域ミーティング 2008 実施状況】

- | | |
|--------|-------------------------------|
| ①大阪会場 | 2008年9月14日（日）会場（ドーンセンター） |
| ②仙台会場 | 2008年10月25日（土）会場（太白区中央市民センター） |
| ③福岡会場 | 2008年12月7日（日）会場（福岡市市民福祉プラザ） |
| ④東京会場 | 2008年12月14日（日）会場（目白大学新宿キャンパス） |
| ⑤名古屋会場 | 2009年1月12日（祭）会場（名古屋市公会堂） |
| ⑥札幌会場 | 2009年1月31日（土）会場（北海道大学） |

■地域ミーティングプログラム（基本形）

10:30 開始 オリエンテーション

10:35～11:30 「発達障害者支援法」における取り組み状況（自治体より）

11:30～12:30 発達障害者支援センターの取り組みと現状

（発達障害者支援センターより）

13:30～14:30 発達障害の支援の現状とあるべき姿（講師：JDDネット専門家理事）

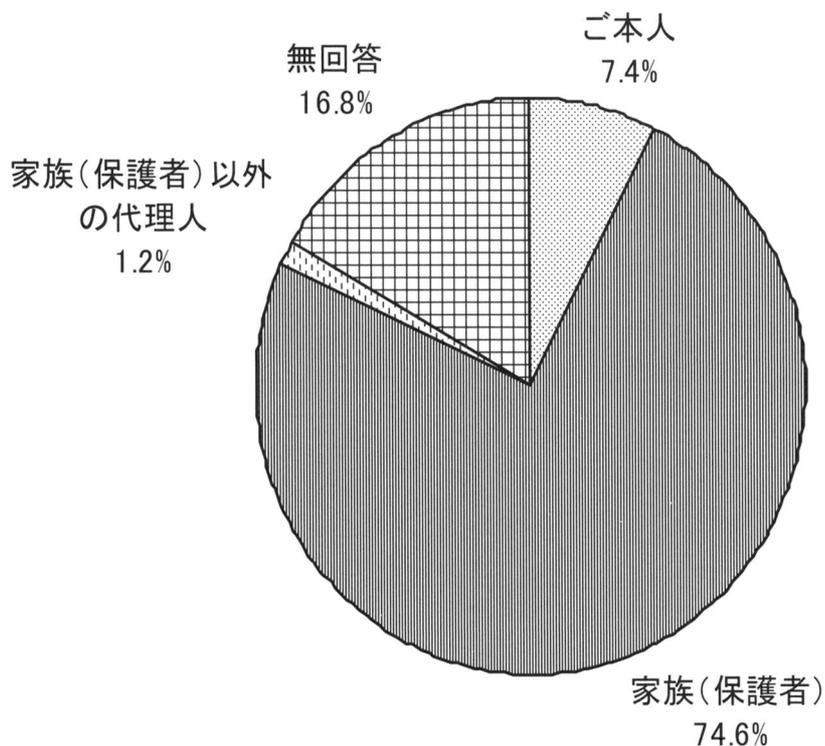
14:30～17:00 地域ミーティング（下記のテーマから地域毎に2～3選択して討議）

- | | |
|---------------|--------------|
| ①早期発見、早期の発達支援 | ⑤権利擁護・家族への支援 |
| ②保育、教育 | ⑥社会的理解の啓発 |
| ③就労の支援 | ⑦発達障害者支援センター |
| ④地域生活支援 | |

3. 3,000人アンケート調査結果

(1) 回答者の属性

●回答者：「家族（保護者）」による回答が4分の3



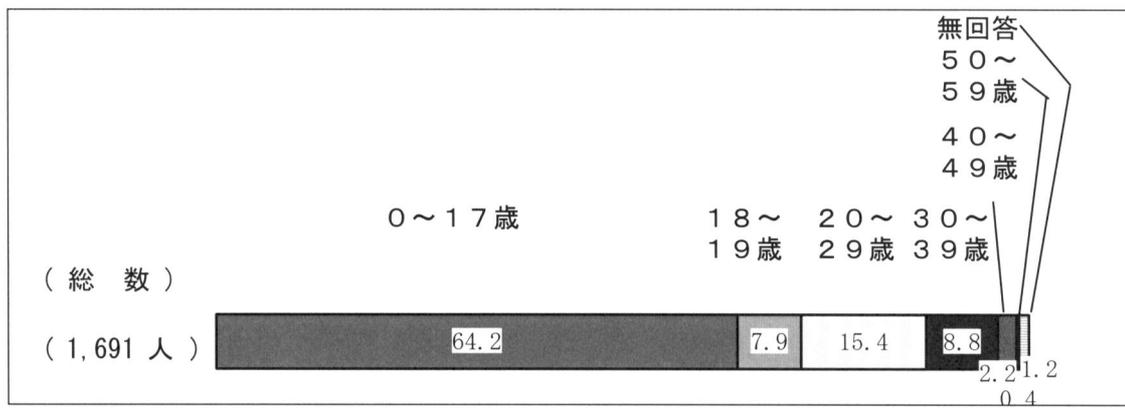
回答数=1,691人

●居住地：回答者が多いのは北海道、大阪府、愛知県

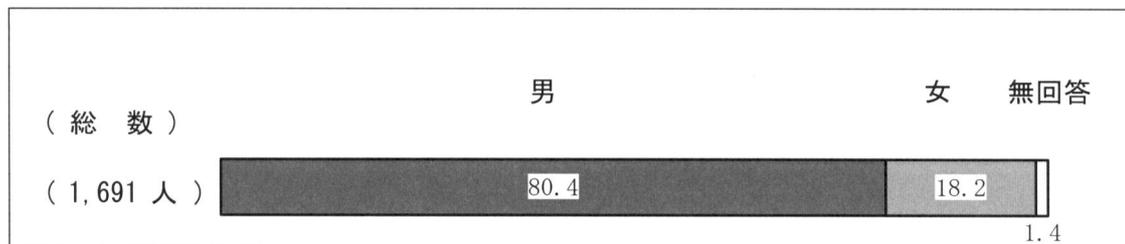
県	回答	県	回答	県	回答	県	回答	県	回答
北海道	15.0	埼玉県	4.7	岐阜県	0.5	鳥取県	0.2	佐賀県	0.1
青森県	0.2	千葉県	0.5	静岡県	3.4	島根県	0.2	長崎県	0.1
岩手県	0.1	東京都	8.0	愛知県	10.1	岡山県	0.1	熊本県	2.2
宮城県	4.7	神奈川県	7.6	三重県	0.1	広島県	2.9	大分県	0.0
秋田県	1.2	新潟県	2.5	滋賀県	0.1	山口県	0.7	宮崎県	0.0
山形県	0.2	富山県	0.1	京都府	0.4	徳島県	0.6	鹿児島県	0.1
福島県	1.4	石川県	1.7	大阪府	14.0	香川県	0.4	沖縄県	0.1
茨城県	1.8	福井県	0.1	兵庫県	0.4	愛媛県	0.1	無回答	0.2
栃木県	1.8	山梨県	0.2	奈良県	1.8	高知県	0.2		
群馬県	0.2	長野県	5.9	和歌山県	1.2	福岡県	2.2		

回答数=1,691人

●回答者の年齢は、「0～17歳」が64.2%



●対象者の8割は男性



(2) 調査結果について

- 問4 あなた（障害のあるご本人）は発達障害に関する医師などの診断・判定を受けていますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。（複数回答可）

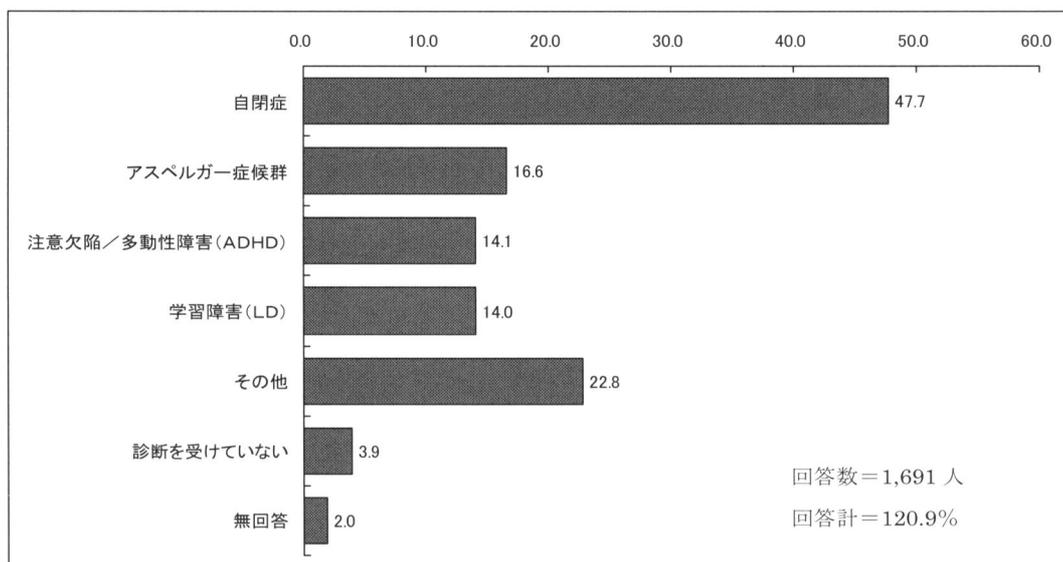


図1 障害内容

発達障害に関する診断・判定で最も多かったのは「自閉症」47.7%、以下「アスペルガー症候群」16.6%、「注意欠陥/多動性障害 (ADHD)」14.1%、「学習障害 (LD)」14.0%、「その他」22.8%、「診断を受けていない」3.9%であった。(図1)

- 問5 あなた（障害のあるご本人）が発達障害であることがわかったのはどんなきっかけでしたか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

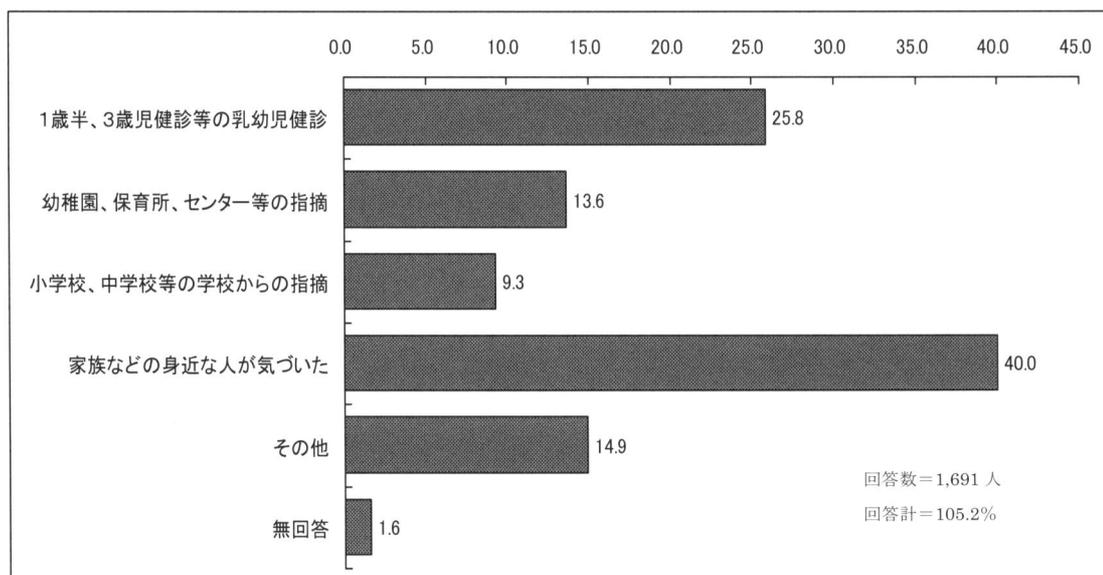


図2 発達障害であることがわかったきっかけ

発達障害であることがわかったきっかけは、「家族などの身近な人が気づいた」が最も多く40.0%、以下「1歳半、3歳児健診等の乳幼児健診」25.8%、「幼稚園、保育所、センター等の指摘」13.6%、「小学校、中学校等の学校からの指摘」9.3%となっている。(図2)

■問6 あなた（障害のあるご本人）はつぎのような手帳を持っていますか？ 持っているものを選んで番号を○で囲んでください。

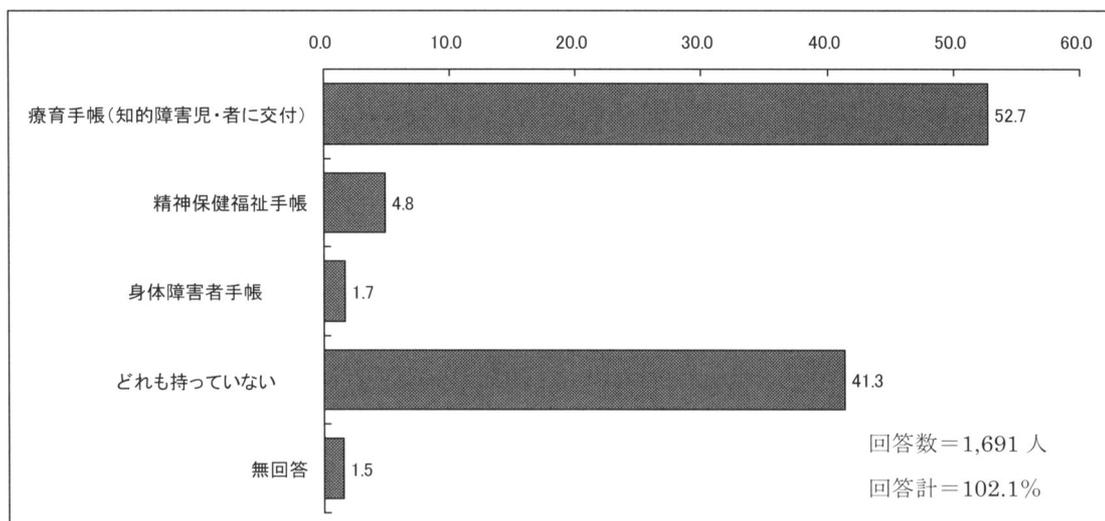


図3 持っている手帳

療育手帳等を持っているかたずねたところ、「療育手帳（知的障害児・者に交付）」を持っているが52.7%、「精神保健福祉手帳」が4.8%、「身体障害者手帳」は1.7%で、「どれも持っていない」と答えた人も41.3%であった。(図3)

【乳幼児期のお子さんをお持ちの保護者におたずねします】

■問7 現在、お子さんが通っているところはどこですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

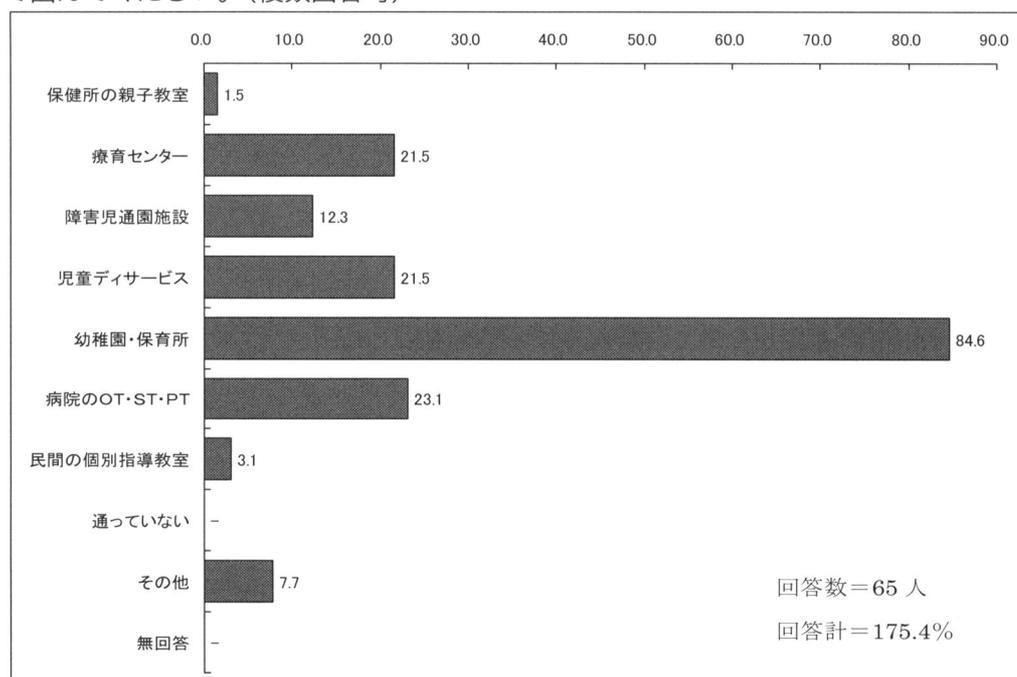


図4 現在、お子さんが通っているところ

乳幼児期のお子さんをお持ちの保護者に、お子さんが通っているところを尋ねたところ、「幼稚園・保育所」がもっとも多く84.6%、以下「病院のOT・ST・PT」が23.1%、「療育センター」21.5%、「児童サービス」21.5%であった。(図4)

■問8a 現在、困っていることや悩みはありますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

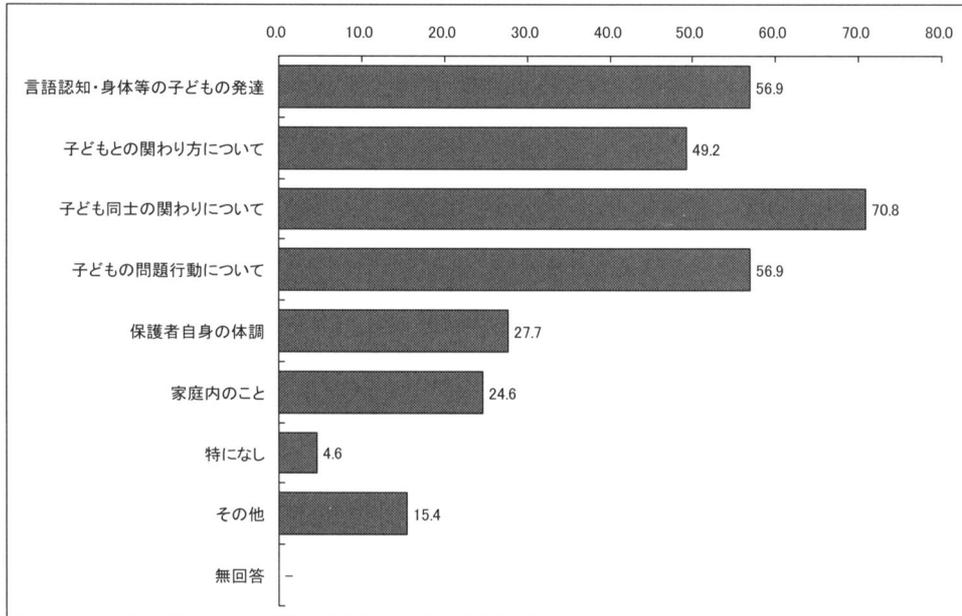


図5 現在、困っていることや悩み

現在、困っていることや悩みについてたずねたところ、「子ども同士の関わりについて」がもっとも多く70.8%。次いで「言語認知・身体等の子どもの発達」と「子どもの問題行動について」が56.9%、「子どもとの関わり方について」が49.2%などが多くなっている。(図5)

■問8b 子育ての様子についてお聞きします。

(A)・(B)について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(A) (子育てでの困り具合)

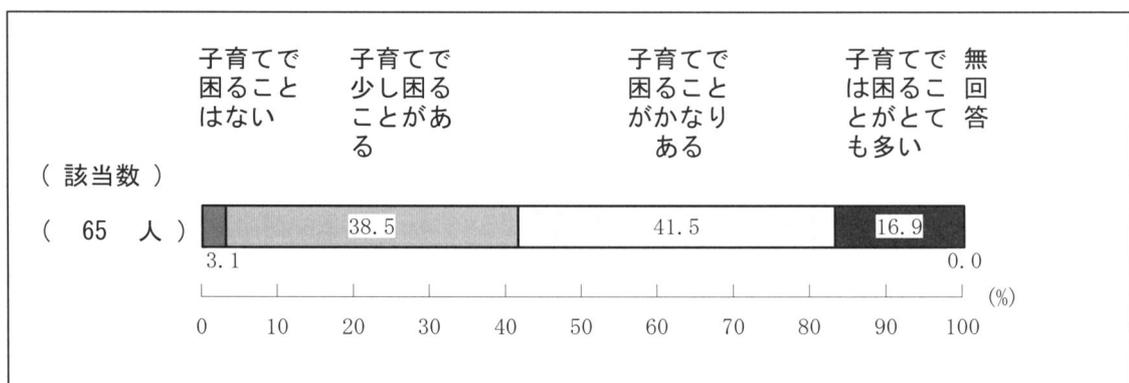


図6 子育てでの困り具合

子育てでの困り具合についてたずねたところ、97%の人が『困る』（少し+かなり+とても）と答えている。（図6）

(B) 子育ての楽しさについて

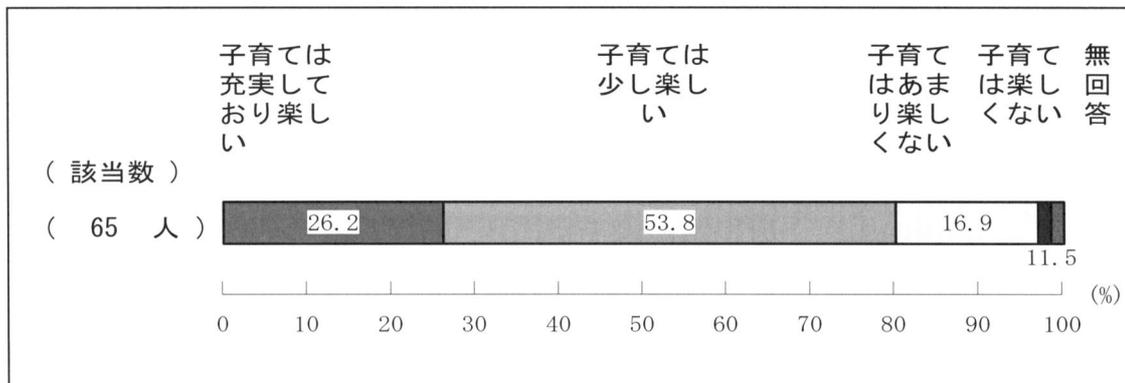


図7 子育ての楽しさ

子育ての楽しさについてたずねたところ、『楽しい』（充実+少し）と答えた人が8割、『楽しくない』（あまり+楽しくない）と答えたのは18.5%であった。（図7）

■問9 困ったときに、気軽に相談できる人はだれですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。（複数回答可）

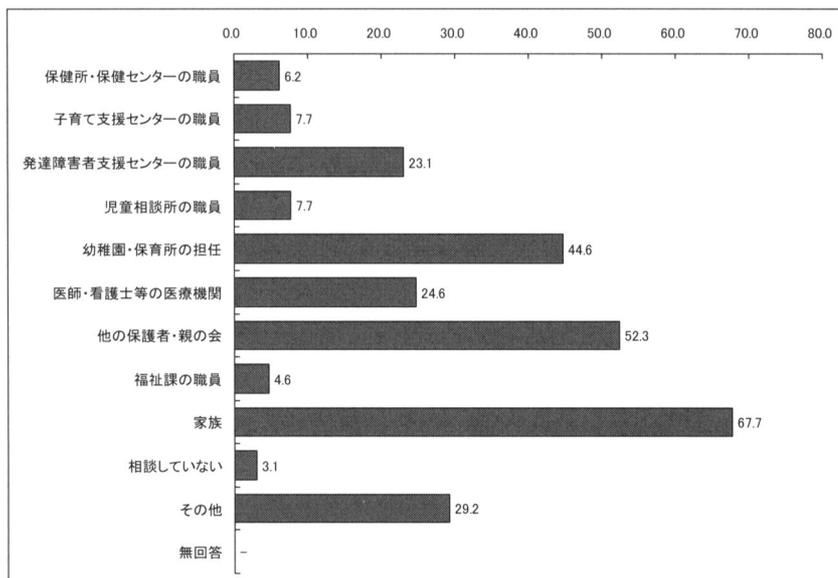


図8 気軽に相談できる人

困ったときに、気軽に相談できる人がいるかたずねたところ、「家族」がもっとも多く67.7%、次いで「他の保護者・親の会」52.3%、「幼稚園・保育所の担任」が44.6%となっている。「相談していない」は3.1%と少なかった。（図10）

■問10 現在、ぜひ欲しいと思う支援はどのようなものですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください（複数回答可）

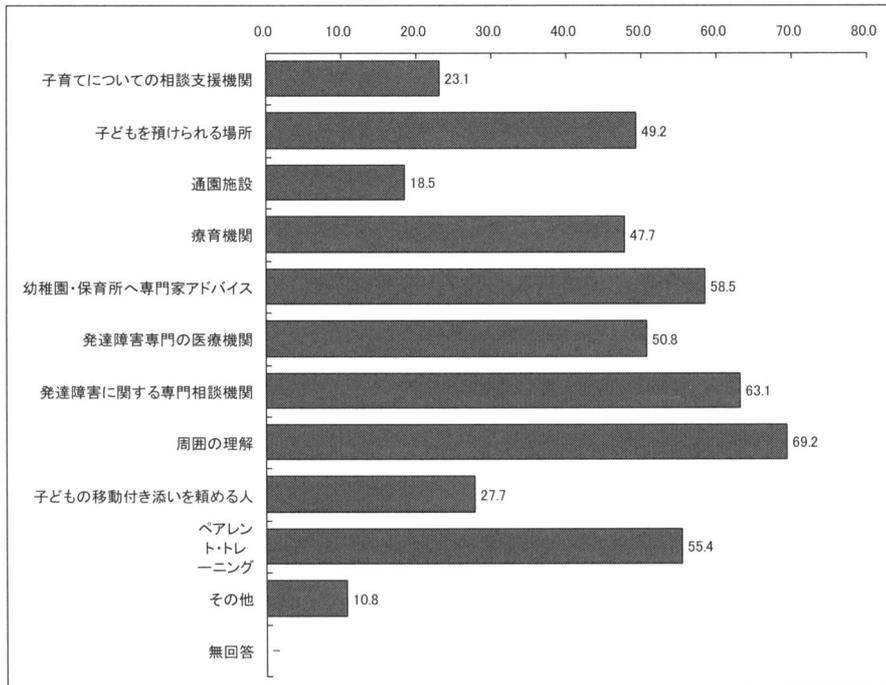


図9 現在、ぜひ欲しいと思う支援

現在、ぜひ欲しいと思う支援をたずねたところ、「周囲の理解」が最も多く69.2%、以下「発達障害に関する専門相談機関」63.1%、「幼稚園・保育所へ専門家アドバイス」58.5%、「ペアレント・トレーニング等の提供」55.4%、「発達障害専門の医療機関」50.8%が半数を超えている。(図11)

【18歳未満の方におたずねします】

■問11 現在、あなたの通っている学校はどこですか？ 当てはまるものを2つまで選んで番号を○で囲んで下さい。(未就学の方は除く) また、() 内の当てはまる番号を○で囲んでください。

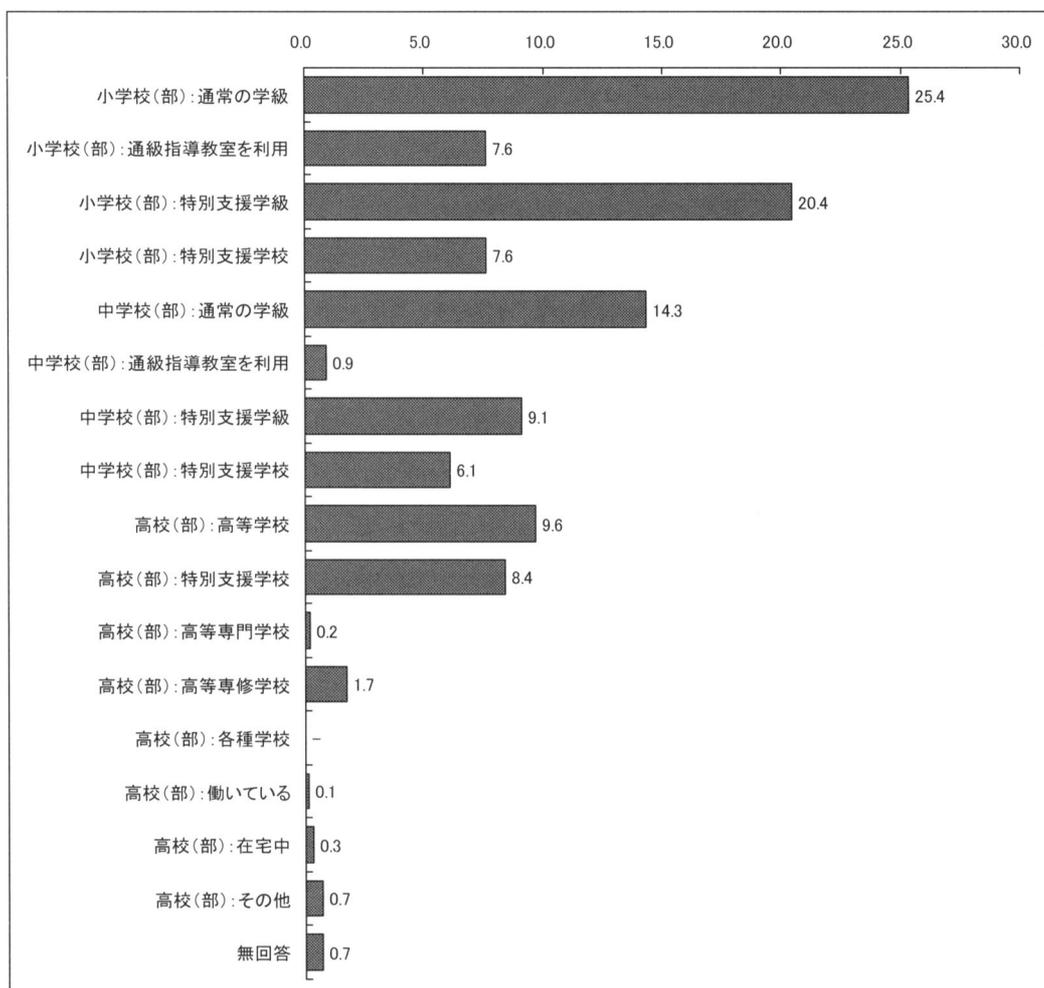


図10 通っている学校

現在、通っている学校をたずねたところ、「小学校(部):通常の学級」25.4%、「小学校(部):特別支援学級」が20.4%であった。(図10)

■問 12a 現在、あなたは困っていることや悩みはありますか？

当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

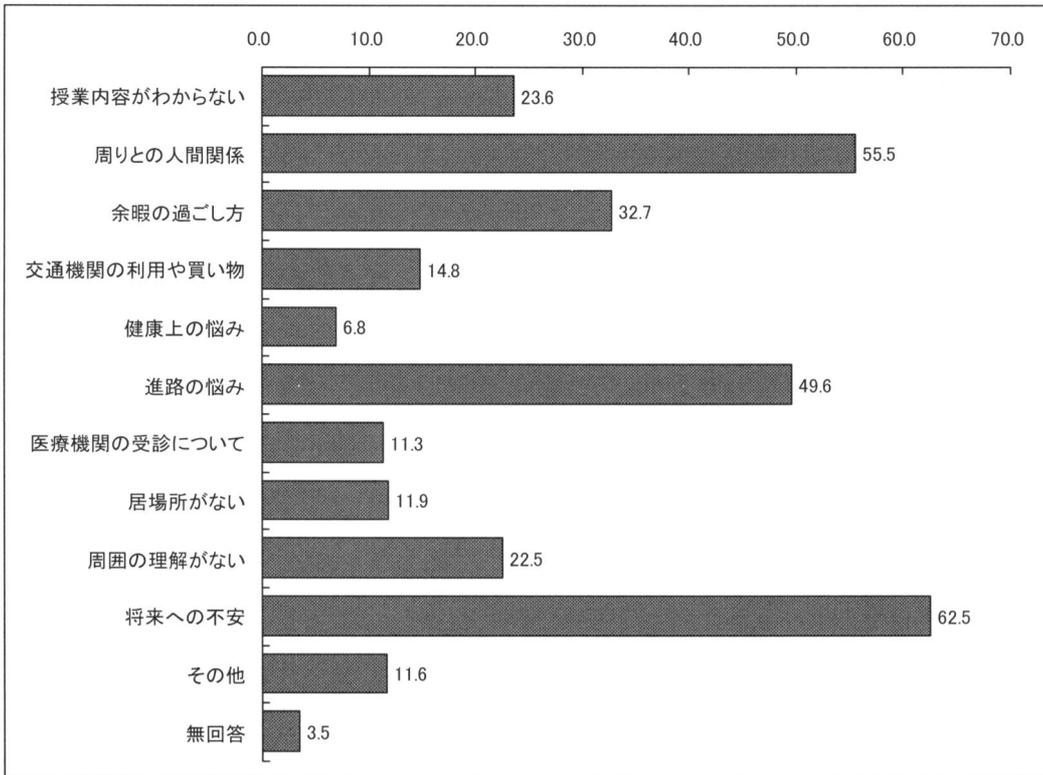


図 13 困っていることや悩み

現在、困っていることや悩みがあるかたずねたところ、「将来への不安」が最も多く 62.5%、次いで「周りとの人間関係」55.5%、「進路の悩み」49.6%が多くなっている。(図 13)

問 12b あなたの日頃の様子についてお聞きします。

(A)・(B)について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(A) (学校生活での困り具合)

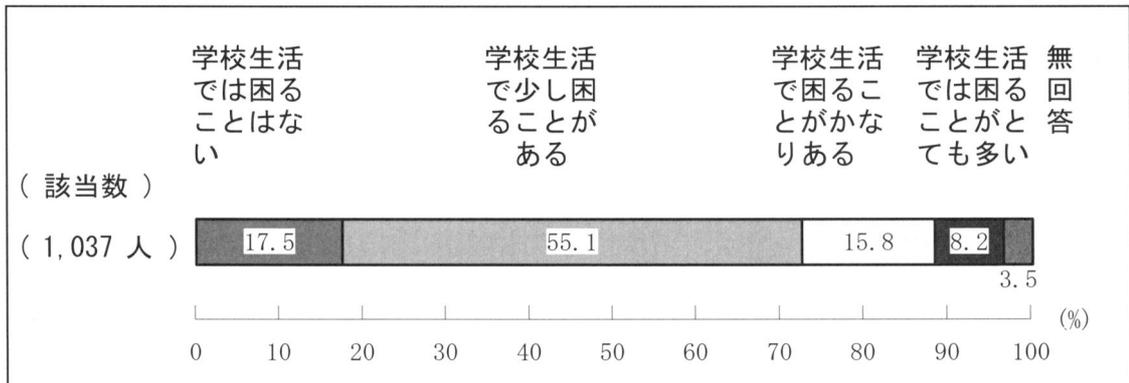


図 12 学校生活での困り具合

学校生活での困り具合についてたずねたところ、「学校生活で少し困ることがある」が55.1%、「学校生活で困ることがかなりある」15.8%、「学校生活では困ることがとても多い」8.2%で、『困ることがある』(少し+かなり+とても多い)と回答した人が約8割(79.1%)であった。(図12)

(B) (学校生活の楽しさ)

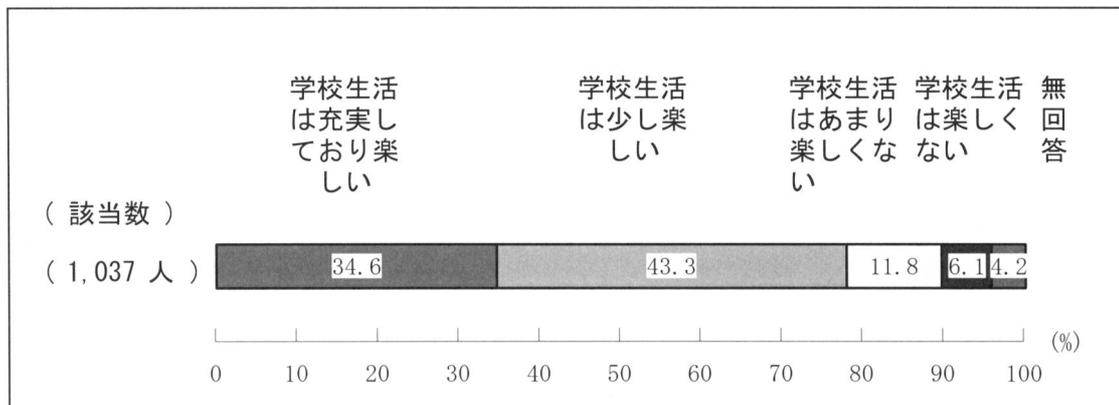


図13 学校生活の楽しさ

学校生活の楽しさについてたずねたところ、「学校生活は少し楽しい」43.3%、「学校生活は充実しており楽しい」34.6%で、『楽しい』(少し+充実して)と答えた人が77.9%、『楽しくない』(あまり+楽しくない)の17.8%をかなり上回った。(図13)

■問13 あなたが困ったときに、あなたや保護者が気軽に相談できる人はだれですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

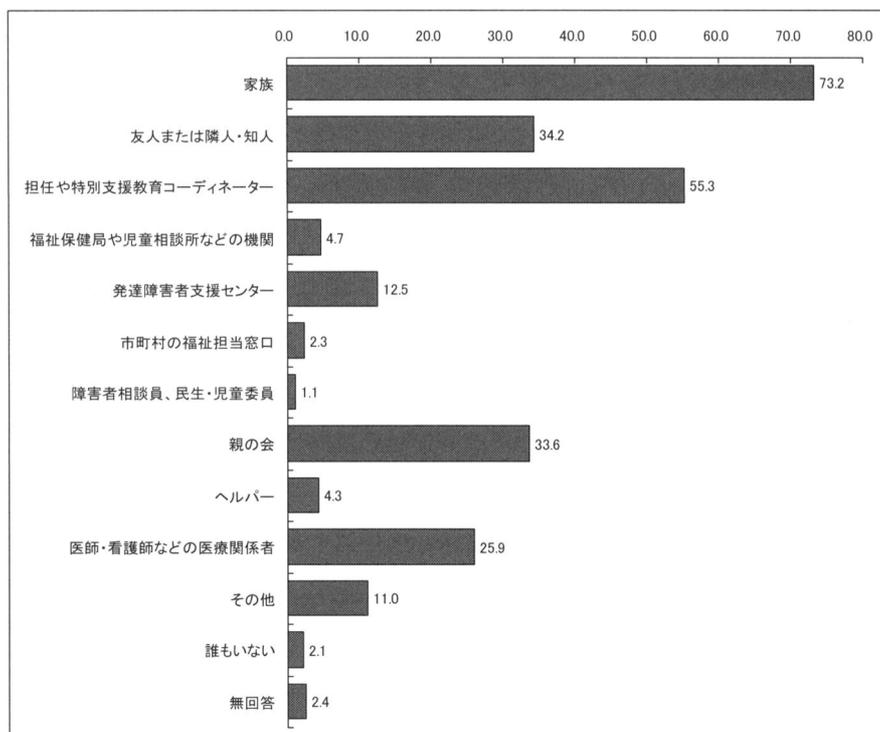


図14 気軽に相談できる人

困ったときに相談できる人をたずねたところ、「家族」が73.2%で最も多く、次いで「担任や特別支援教育コーディネーター」が55.3%と多くなっている。(図 14)

問 14 現在、あなたや家族がぜひ欲しいと思う支援はどんなものですか？
当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

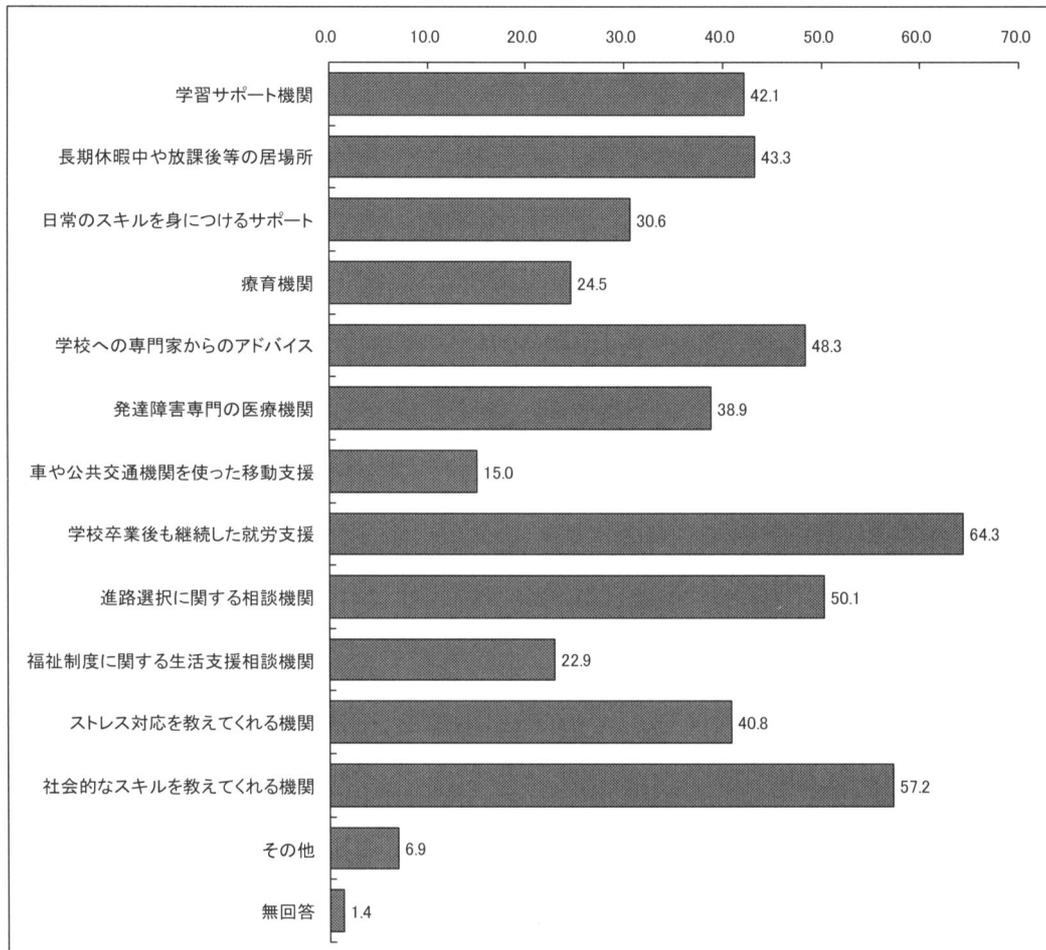


図 15 ぜひ欲しいと思う支援

現在、あなたや家族がぜひ欲しいと思う支援についてたずねたところ、「学校卒業後も継続した就労支援」が64.3%、次いで「社会的なスキルをしてくれる機関」が57.2%、以下、「進路選択に関する相談機関」50.1%、「学校への専門家からのアドバイス」48.3%となっている。(図 15)

【18歳以上の方にお聞きします】

■問 15 あなたは今、どこで暮らしていますか？ 1つだけ選んで番号を○で囲んでください。

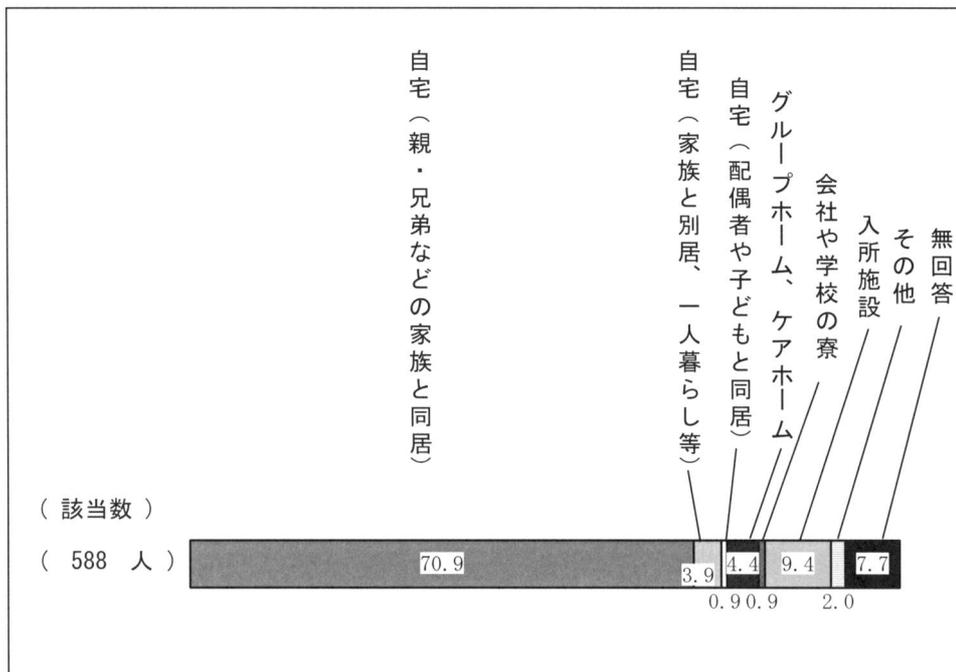


図 16 いま暮らしているところ

18歳以上の人に、今どこで暮らしているかたずねたところ、「自宅（親・兄弟などの家族と同居）」が70.9%、「入所施設」9.4%、「グループホーム、ケアホーム」4.4%、「自宅（家族と別居、一人暮らし等）」3.9%であった。（図16）

■問 16a あなたは日中、どこに週に3回以上通っていますか？ 1つだけ選んで番号を○で囲んでください。

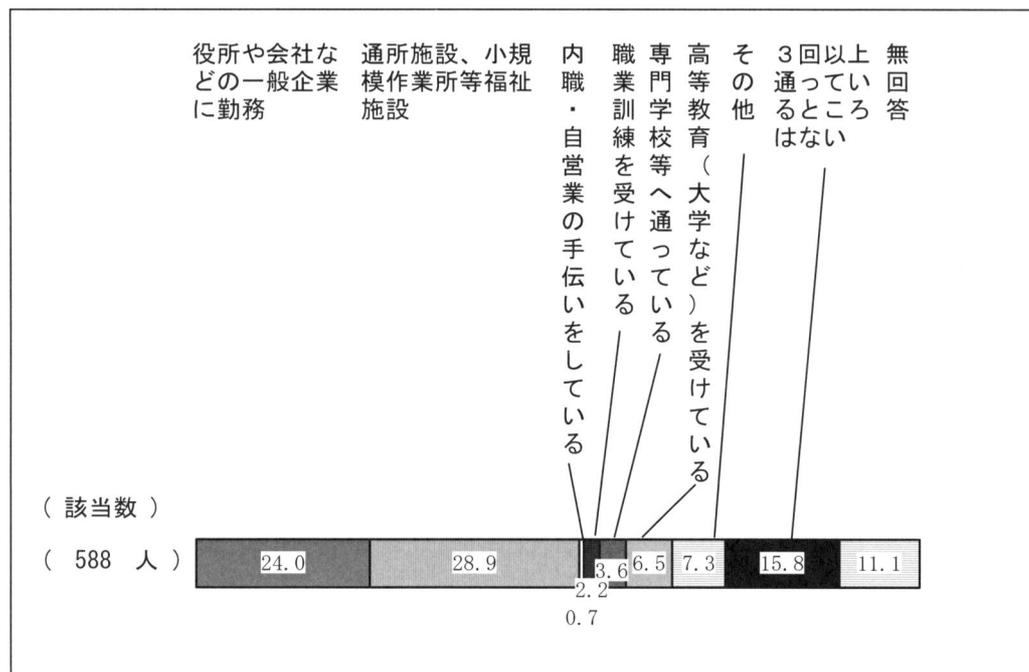


図 19 週に3回以上通っているところ

日中、週に3回以上通っている所があるかたずねたところ、「通所施設、小規模作業所等福祉施設」が28.9%、「役所や会社などの一般企業に勤務」24.0%、「3回以上通っているところはない」15.8%であった。(図17)

■問16a(補問)【学校に通学していると答えた方】通学中の学校に○をつけてください。

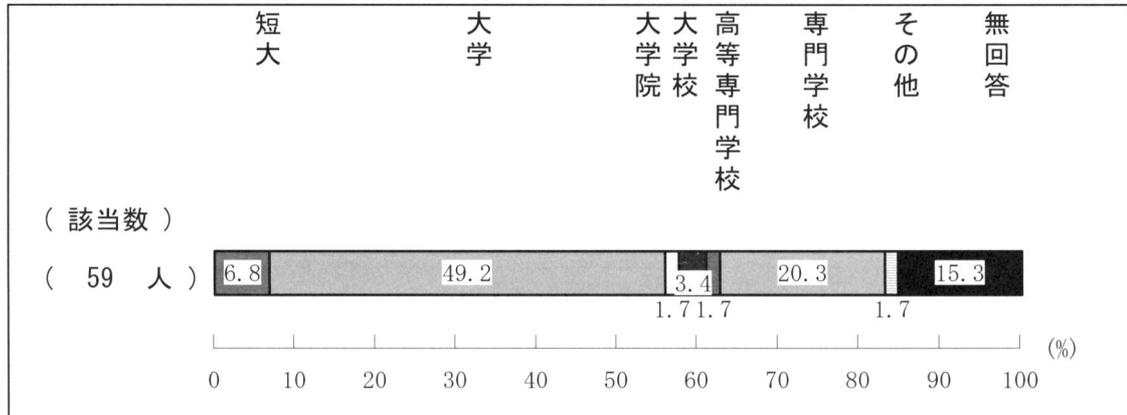


図18 通学中の学校

学校に通学している人に通学中の学校をたずねたところ、「大学」が49.2%、次いで「専門学校」20.9%、「短大」6.8%であった。(図18)

■問16b 週に3回以上通っているところが現在ない方(問16aで8に○を付けた方)にお聞きします。あなたは、日中どのような活動をしていますか? 当てはまるものを選んで、○で囲んでください。(複数回答可)

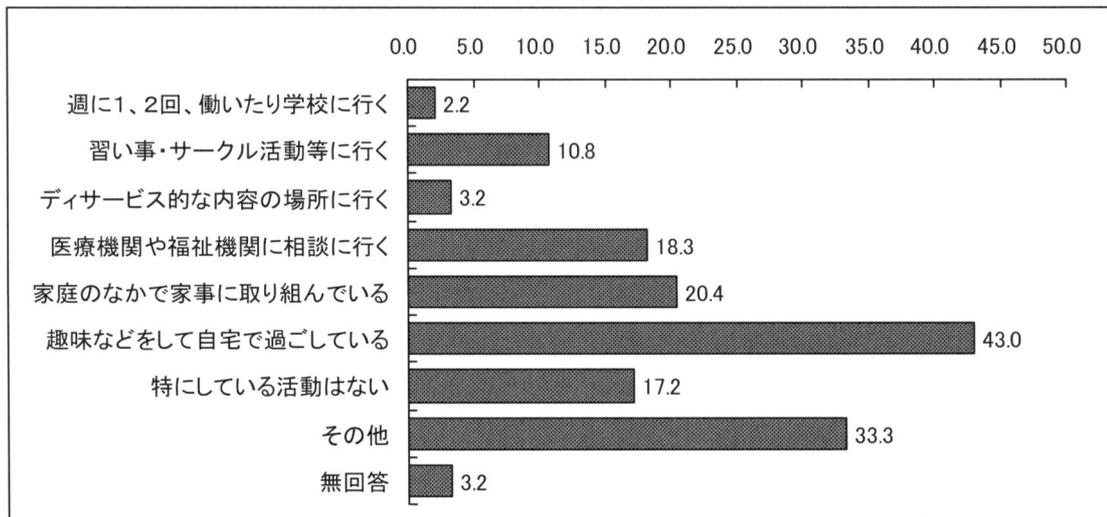


図19 日中の活動

週に3回以上通っているところがない人に、日中の活動をたずねたところ、「趣味などをして自宅で過ごしている」が43.0%、「その他」33.3%であった。(図19)

■問 17a 現在、あなたは困っていることや悩みはありますか？
 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

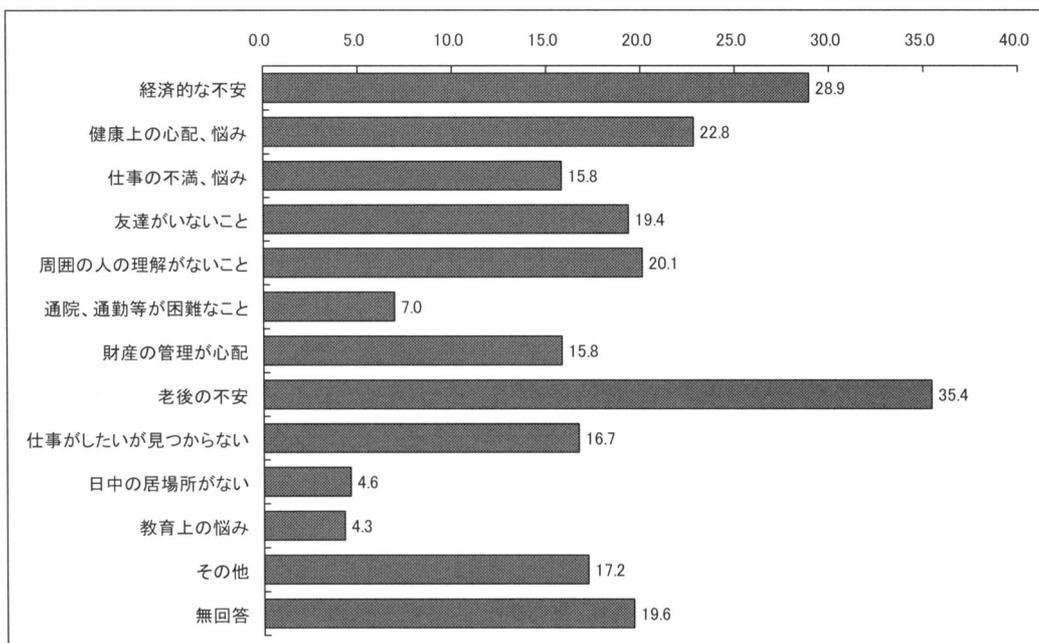


図 20 困っていることや悩み

現在、困っていることや悩みがあるかたずねたところ、「老後の不安」が35.4%、次いで「経済的な不安」が28.9%、「健康上の心配、悩み」が22.8%、「周囲の人の理解がないこと」20.1%であった。(図 20)

■問 17b あなたの日頃の様子についてお聞きします。
 (A)・(B) について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。
 (A) (日頃の生活での困り具合)

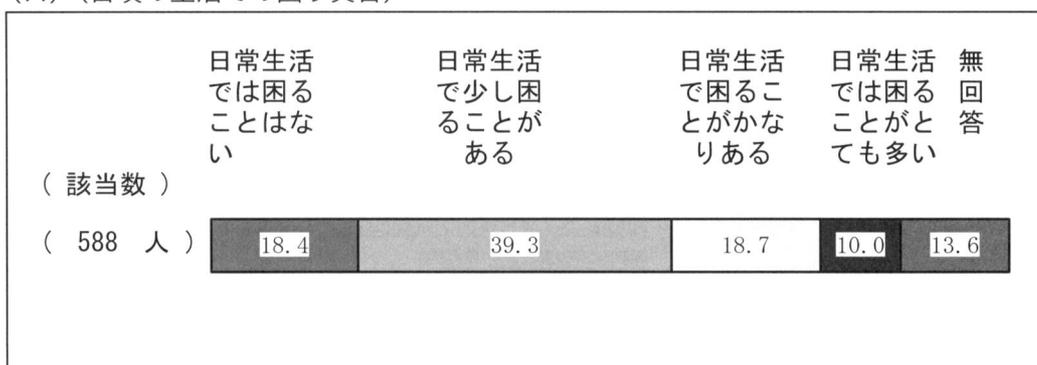


図 21 日頃の生活での困り具合

日頃の生活での困り具合をたずねたところ、「日常生活で少し困ることがある」39.3%、「日常生活で困ることがかなりある」18.7%、「日常生活では困ることはない」18.4%、「日常生活では困ることがとても多い」10.0%であった。(図 21)

(B) (日頃の生活の楽しさ)

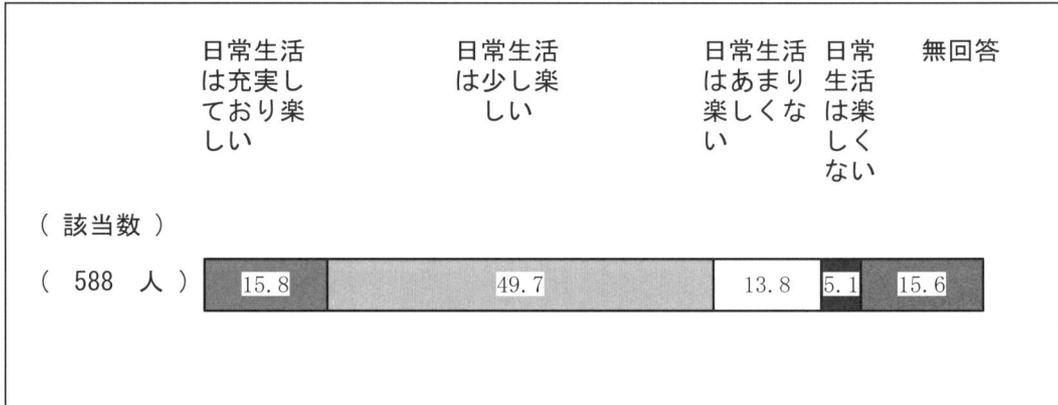


図 22 日頃の生活の楽しさ

日頃の生活の楽しさについてたずねたところ、「日常生活は少し楽しい」が半数の49.7%。「日常生活は充実しており楽しい」が15.8%、「日常生活はあまり楽しくない」13.8%、「日常生活は楽しくない」は5.1%であった。(図 22)

■問 18 あなたには次のような定期的な収入がありますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

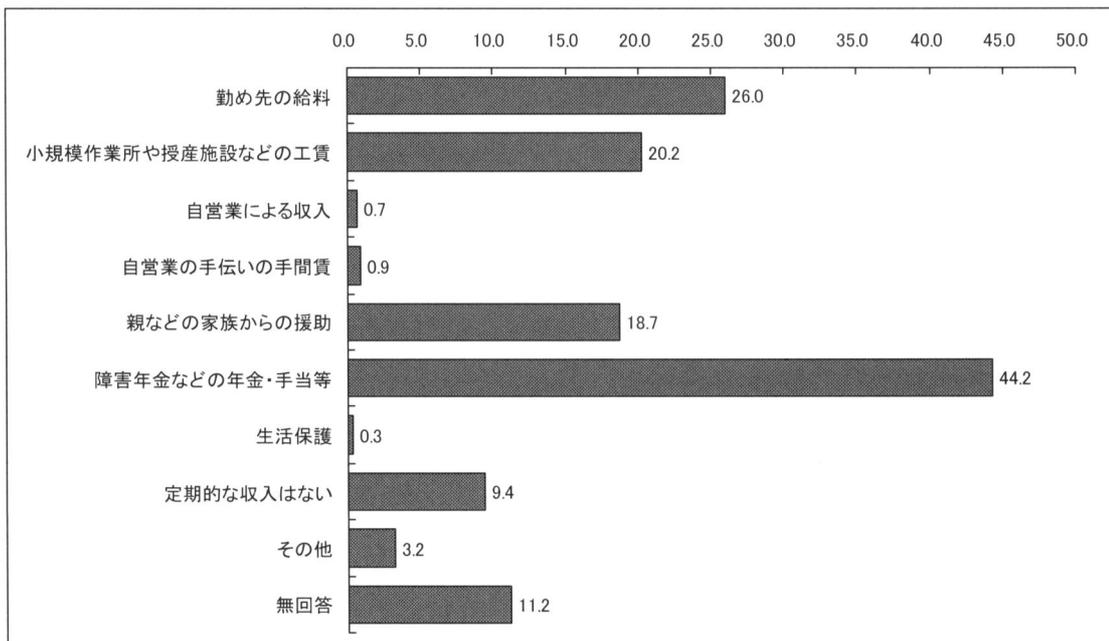


図 23 定期的な収入

定期的な収入についてたずねたところ、「障害年金などの年金・手当等」が44.2%、「勤め先の給料」26.0%、「小規模作業所や授産施設などの工賃」20.2%、「親などの家族からの援助」が18.7%で、「定期的な収入はない」は約1割の9.4%であった。(図 23)

■問 19 【働いているかたへ】小規模作業所、授産施設、福祉工場、一般企業など1ヶ月間の仕事による収入（ボーナスを除く）はどれくらいですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

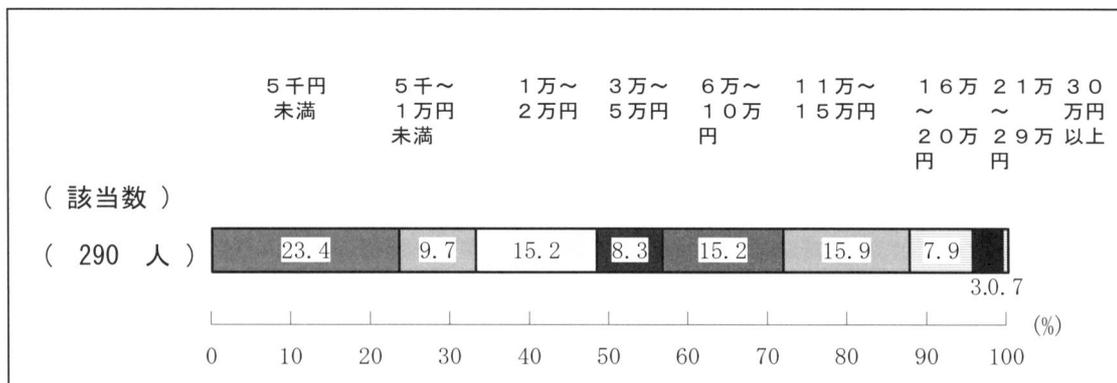


図 24 仕事による収入

働いている人に、1ヶ月の収入をたずねたところ、「5千円未満」が最も多く23.4%、「11万円～15万円」が15.9%、「1万～2万円」「6万～10万円」15.2%、「5千円～1万円未満」9.7%であった。(図 24)

【一般企業で働いている方にお聞きします】

■問 20 障害者手帳等を利用しての就職ですか？ どちらかを○で囲んでください。

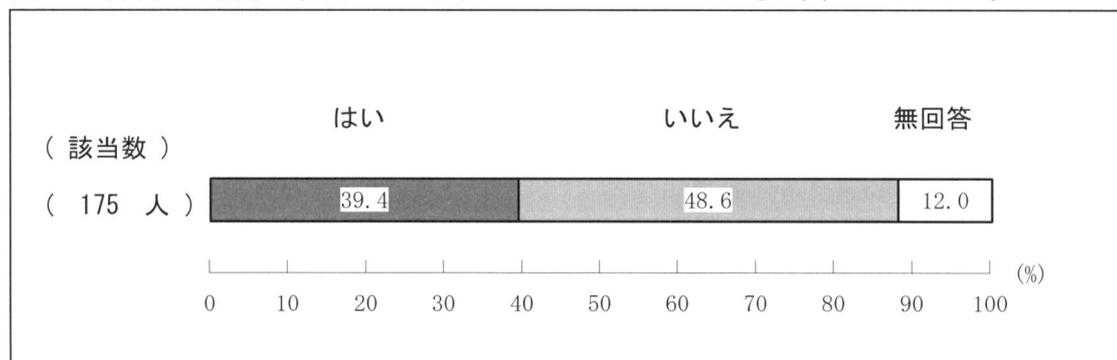


図 25 障害者手帳等を利用しての就職か

一般企業で働いている人に、障害者手帳を利用して就職したかをたずねたところ、「はい」が39.4%、「いいえ」は48.6%であった。(図 25)

■問 20 (補問)【障害者手帳等を利用して就職したと答えた方】以下の中のどれですか。

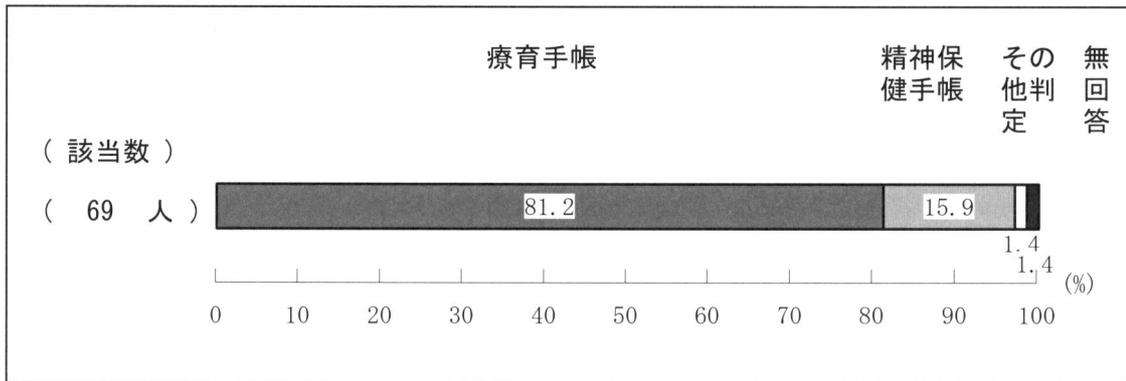


図 26 利用した障害者手帳等

障害者手帳等を利用して就職したと答えた人に、手帳の種類をたずねたところ、「療育手帳」がもっとも多く 81.2%、「精神保健手帳」が 15.9%、「その他判定」は 1.4%であった。(図 26)

■問 21a 現在の雇用形態についてお聞かせください。当てはまるものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

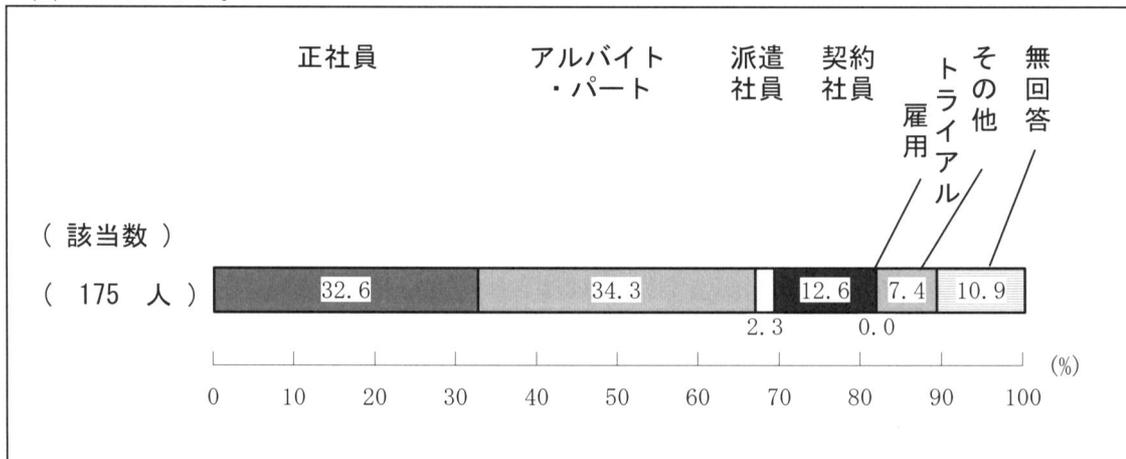


図 27 雇用形態

現在の雇用形態についてたずねたところ、「アルバイト・パート」が 34.3%、「正社員」が 32.6%、「契約社員」12.6%、「派遣社員」2.3%であった。(図 27)

■問 21b 現在お勤めの企業で働いている時間と期間についてお聞かせください。

カッコ () の中に数字を記入ください。

(Ⅰ) 働いている時間：1週間の合計時間数

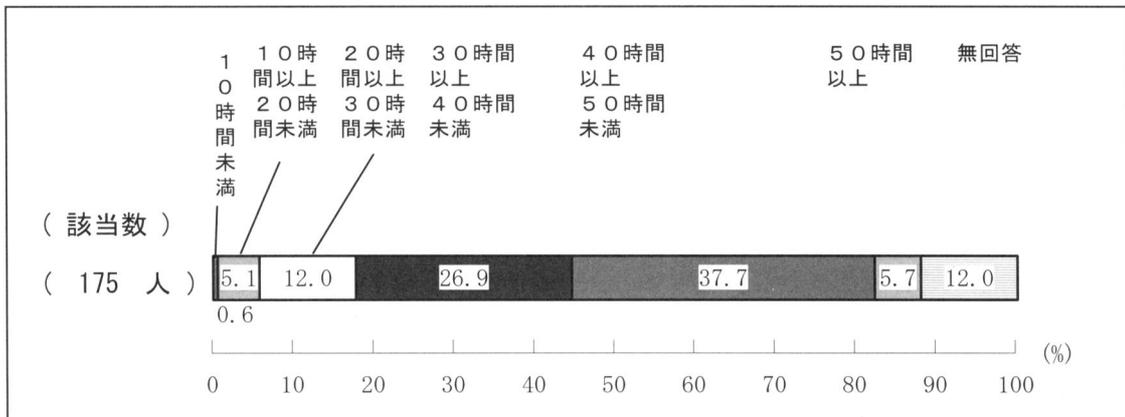


図 28 1週間の働いている時間

1週間の労働時間をたずねたところ、「40時間以上50時間未満」が37.7%、「30時間以上40時間未満」が26.9%、「20時間以上30時間未満」が12.0%、「50時間以上」5.7%、「10時間以上20時間未満」5.1%であった。(図28)

(Ⅱ) 働いている期間：就職してからの経過月数

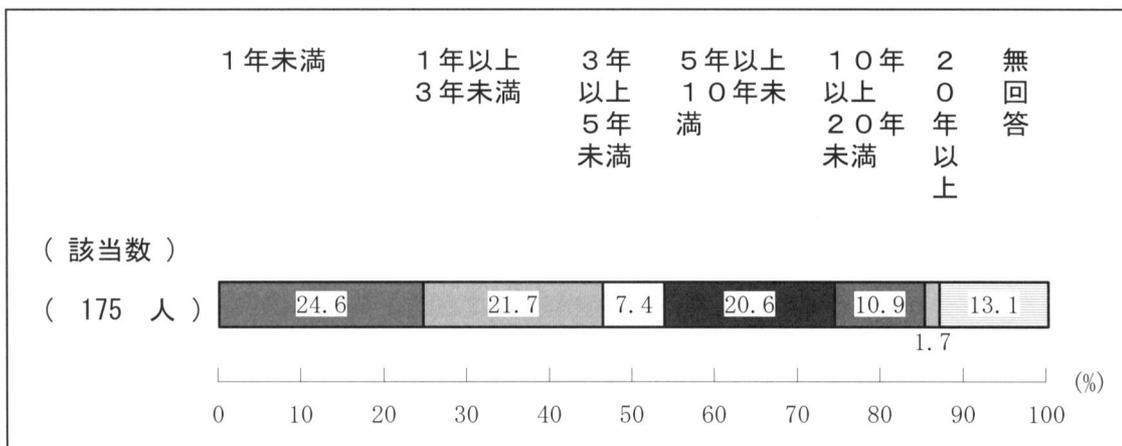


図 29 就職してからの経過月数

就職してからの期間をたずねたところ、「1年未満」が24.6%、「1年以上3年未満」が21.7%、「5年以上10年未満」が20.6%、「10年以上20年未満」が10.9%であった。(図29)

■問 22 就職するためにどのような支援を受けましたか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

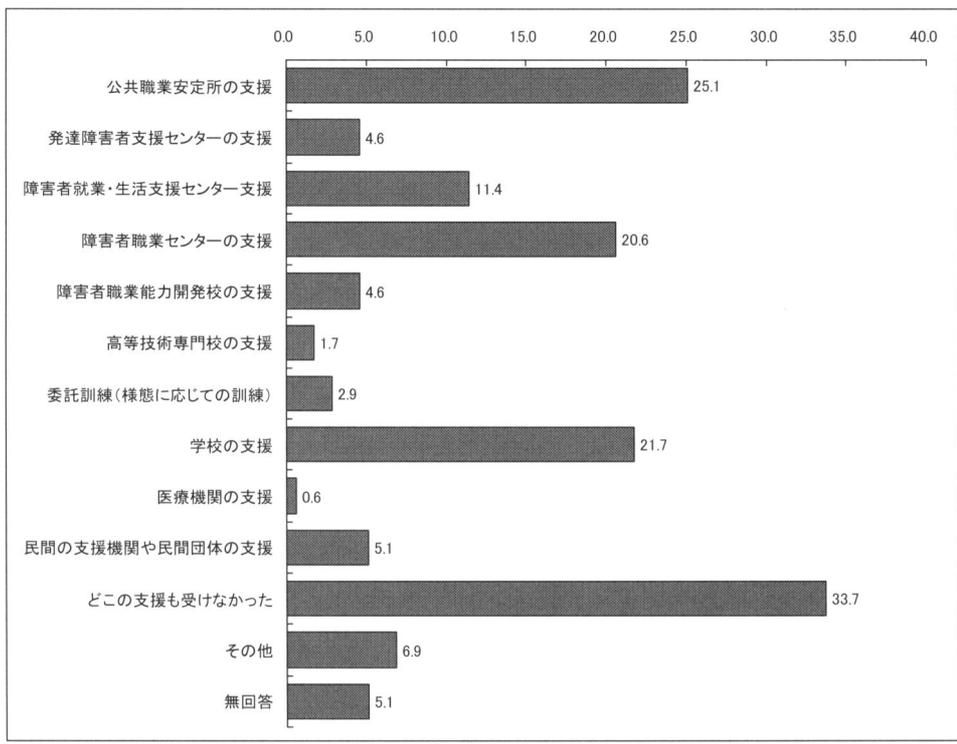


図 30 就職するために受けた支援

就職するためにどのような支援を受けたかたずねたところ、「どこの支援も受けなかった」が最も多く 33.7%、支援を受けたのは、「公共職業安定所の支援」25.1%、「学校の支援」21.7%、「障害者職業センターの支援」20.6%が2割を超えている。(図 30)

■問 23 仕事を続けるために受けている支援はありますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

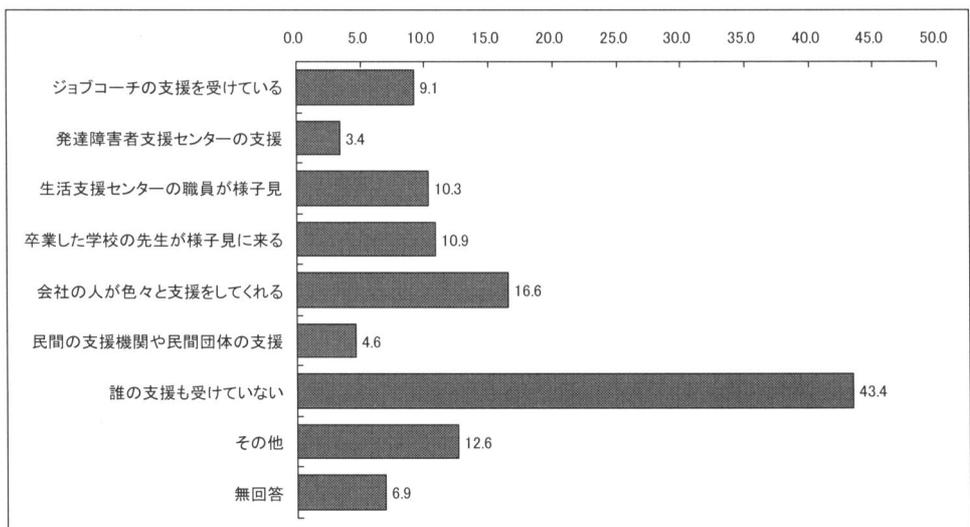


図 31 仕事を続けるために受けている支援

仕事を続けるために受けている支援があるかたずねたところ、「誰の支援も受けていない」が最も多く 43.4%であった。受けている支援は「外部の支援機関の人は来ないが、会社の人々が色々支援してくれる」が 16.6%、「卒業した学校の先生が様子見に来てくれる」が 10.9%、「障害者就業・生活支援センターの職員が定期的に様子を見に来てくれる」10.3%、「ジョブコーチの支援を受けている」が 9.1%であった。(図 31)

■問 24 a 仕事をするうえで困ったり、つらいことは主にどのようなことですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

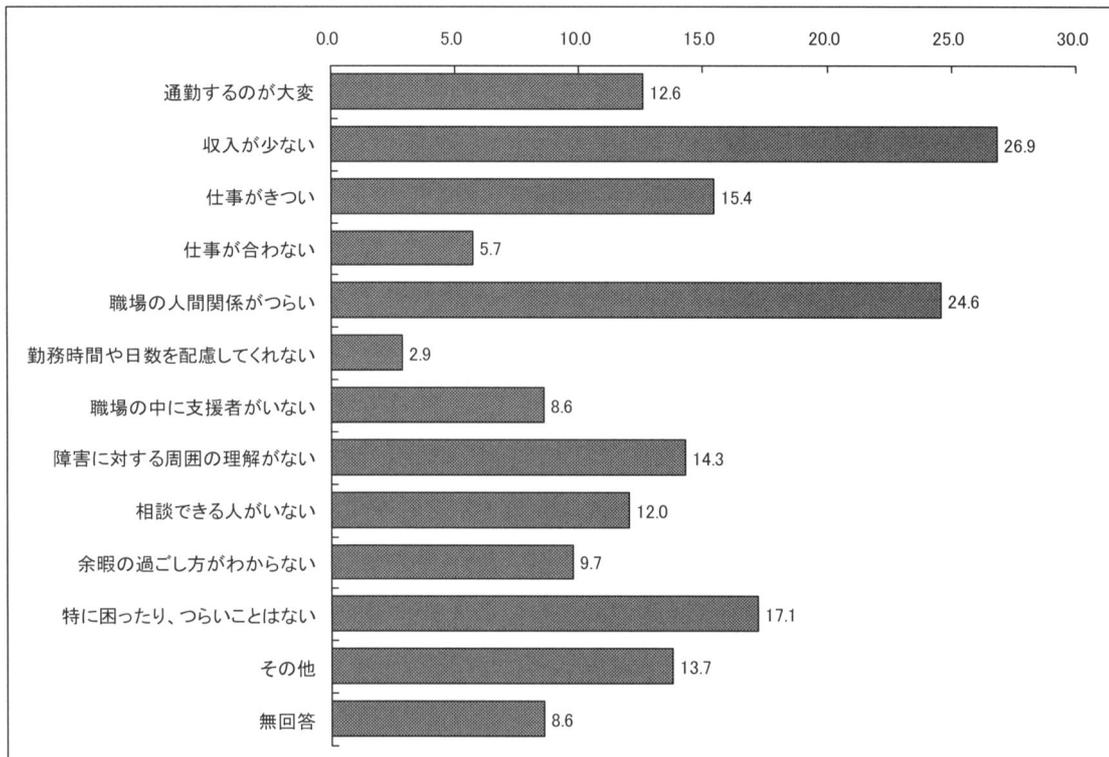


図 32 仕事をするうえで困ったり、つらいこと

仕事をするうえで困ったり、つらいことがあるかたずねたところ、「収入が少ない」が 26.9%、次いで「職場の人間関係が難しい」が 24.6%で、「特に困ったり、つらいことはない」は 17.1%であった。(図 32)

■問 24b あなたの職場での様子についてお聞きします。

(A)・(B) について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(A) (職場・仕事での困り具合)

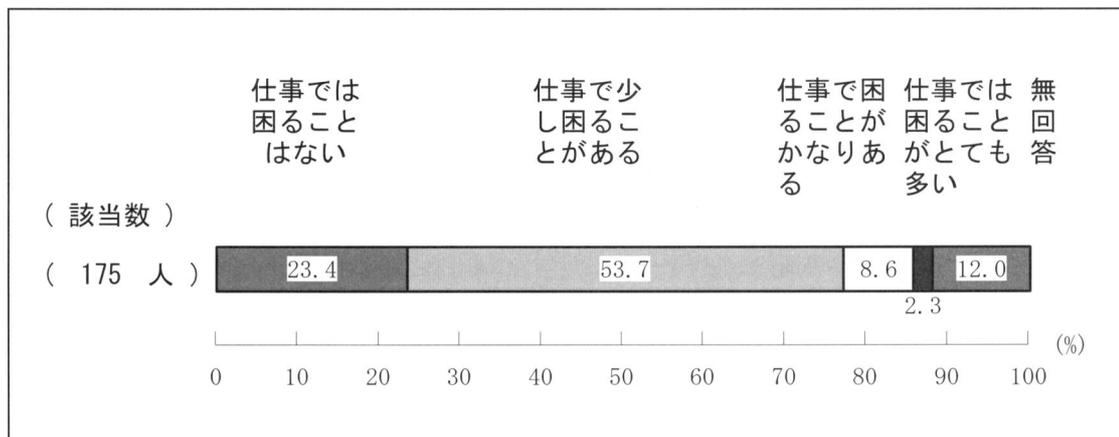


図 33 職場・仕事での困り具合

職場・仕事での困り具合についてたずねたところ、「仕事で少し困ることがある」が最も多く 53.7%、「仕事では困ることはない」が 23.4%、「仕事で困ることがかなりある」は 8.6%、「仕事では困ることがとても多い」は 2.3% で、『困る』(少し+かなり+とても)と答えた人が 6 割以上であった。(図 33)

(B) (職場・仕事の楽しさ)

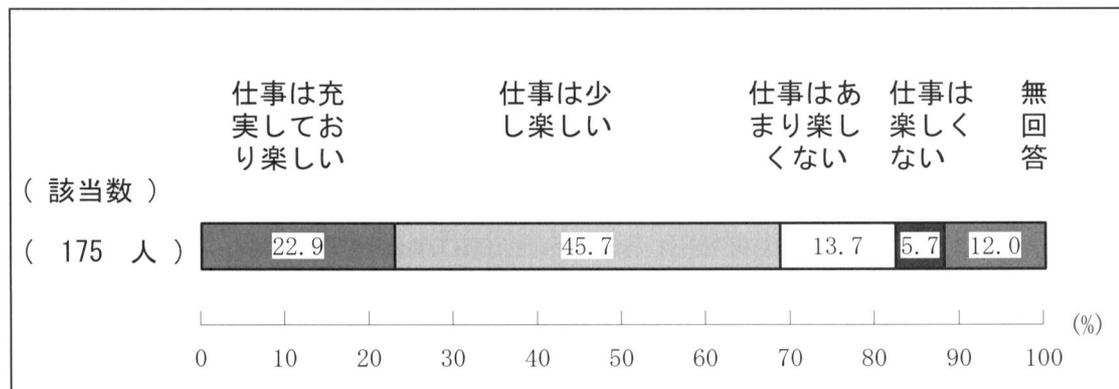


図 34 職場・仕事の楽しさ

職場・仕事の楽しさについてたずねたところ、「仕事は少し楽しい」が 45.7%、「仕事は充実しており楽しい」 22.9% で、『楽しい』(充実+少し)と答えた人が 7 割弱 (68.6%) であった。『楽しくない』(あまり+楽しくない)と答えたのは 2 割弱 (19.4%) であった。(図 34)

【すべての方にお聞きします】

■問 25 a あなたが現在利用している障害者福祉サービスについて教えてください。利用しているサービスを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

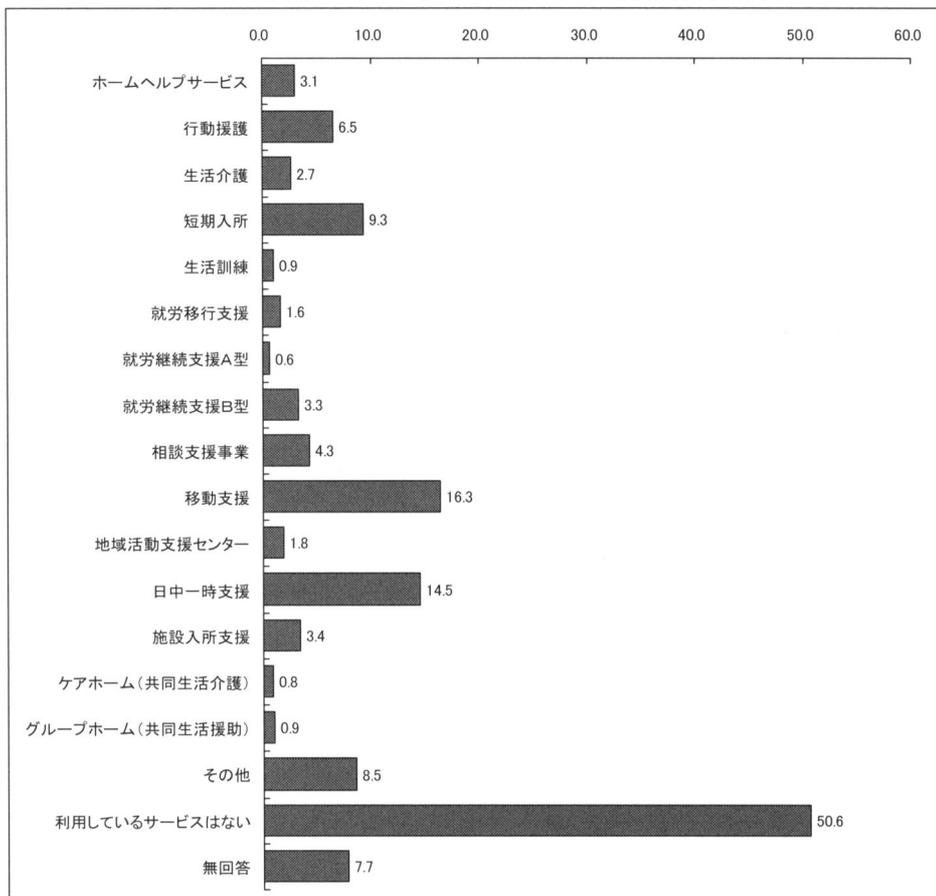


図 35 現在利用している障害者福祉サービス

現在利用している障害者福祉サービスについてたずねたところ、「利用しているサービスはない」が最も多く半数は利用していなかった(50.6%)。利用しているなかで最も多かったのは「移動支援」で16.3%、次いで「日中一時支援」の14.5%であった。(図 35)

■問 25b (問 25a) でサービスを利用している人にお尋ねします。サービスの利用料は、月当たりいくら支払っていますか？ 内訳も教えてください。当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

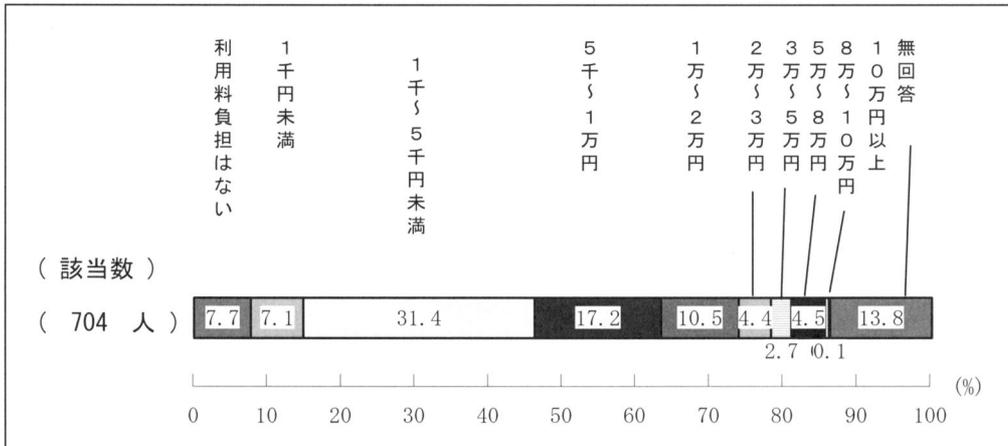


図 36 サービスの利用料

サービスを利用している人に、サービスの利用料をたずねたところ、「1千～5千円未満」が最も多く31.4%、次いで「5千～1万円」が17.2%、「1万～2万円」が10.5%で、2万円以下での利用が73.9%であった。(図 36)

■問 25c 福祉サービスの利用料に関して、十分なサービスの質が保障されるとして、どの程度であれば、支払ってもよいと思われますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

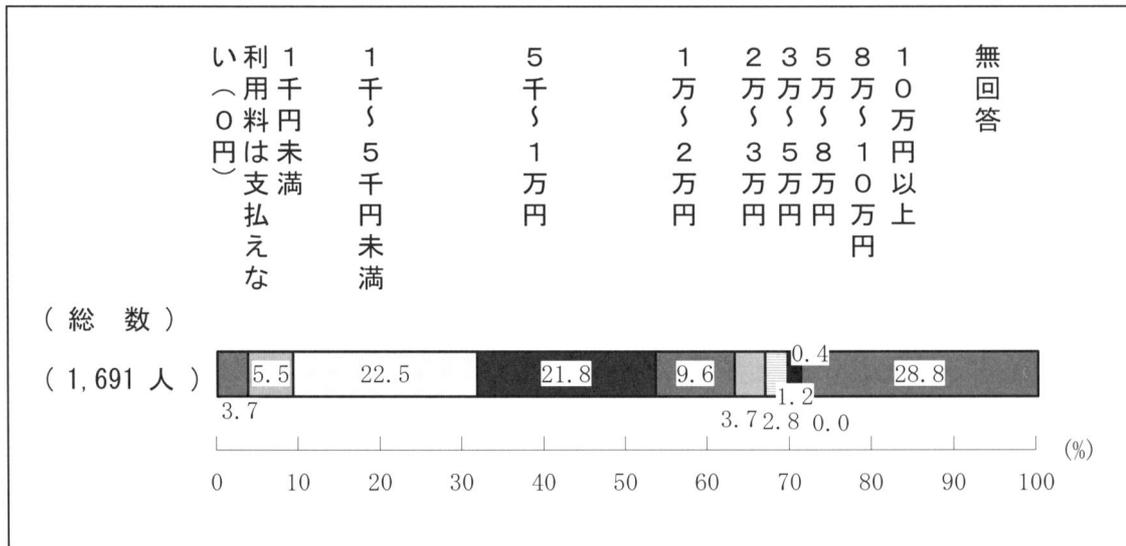


図 37 支払ってもよい料金

福祉サービスの利用料に関して、いくらくらいなら支払ってもよいと思うかたずねたところ、「1千～5千円未満」が22.5%、「5千～1万円」が21.8%、「1万～2万円」9.6%で、2万円以下が約6割であった(59.4%)。(図 37)

■問 25d あなたが今後暮らしていく中で、どのようなサービスがあれば利用したいと思いますか？ 現在、わが国で実施されているサービスを以下に示します。説明は問 24a にあります。利用したいサービスを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

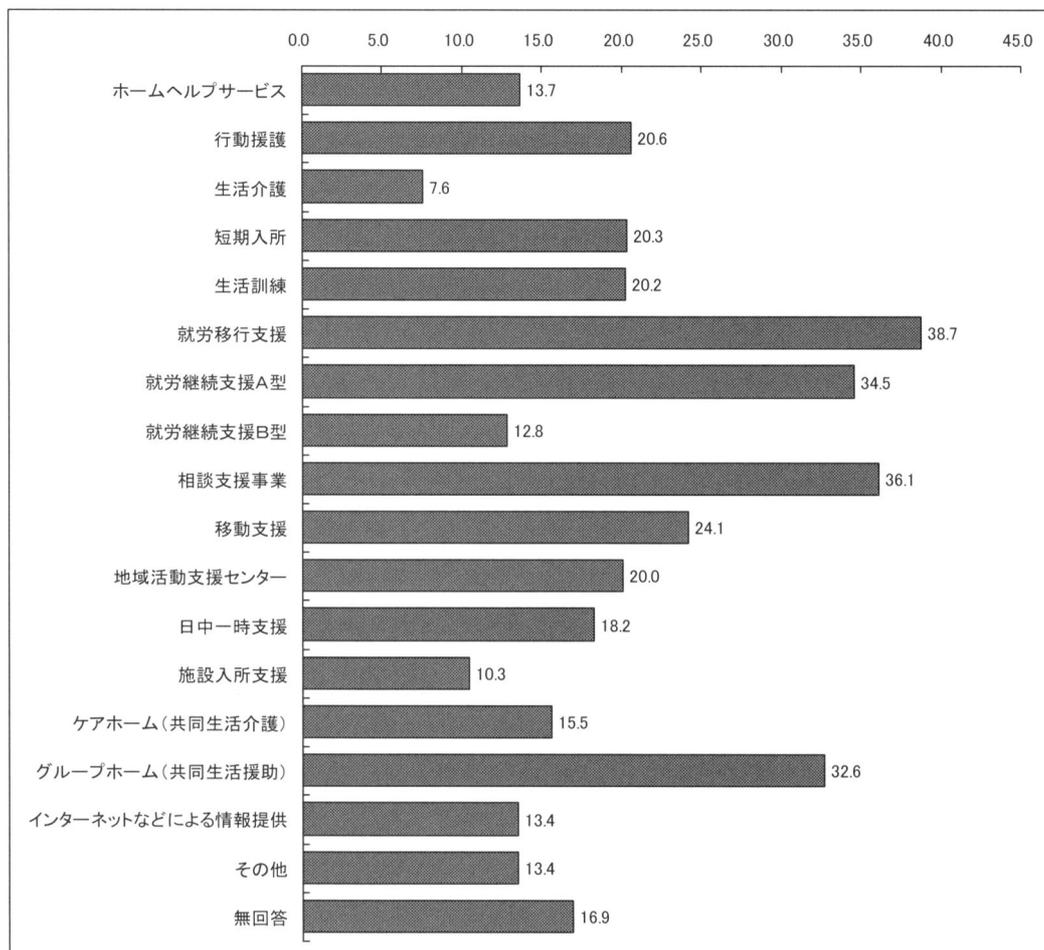


図 38 利用したいサービス

今後、どのようなサービスがあれば利用したいと思うかたずねたところ、「就労移行支援」が最も多く 38.7%、次いで「相談支援事業」36.1%、「就労継続支援A型」が 34.5%、「グループホーム(共同生活援助)」が 32.6%で、この 4 項目が 3 割を超えている。(図 38)

■問 26 あなたが暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか？
 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

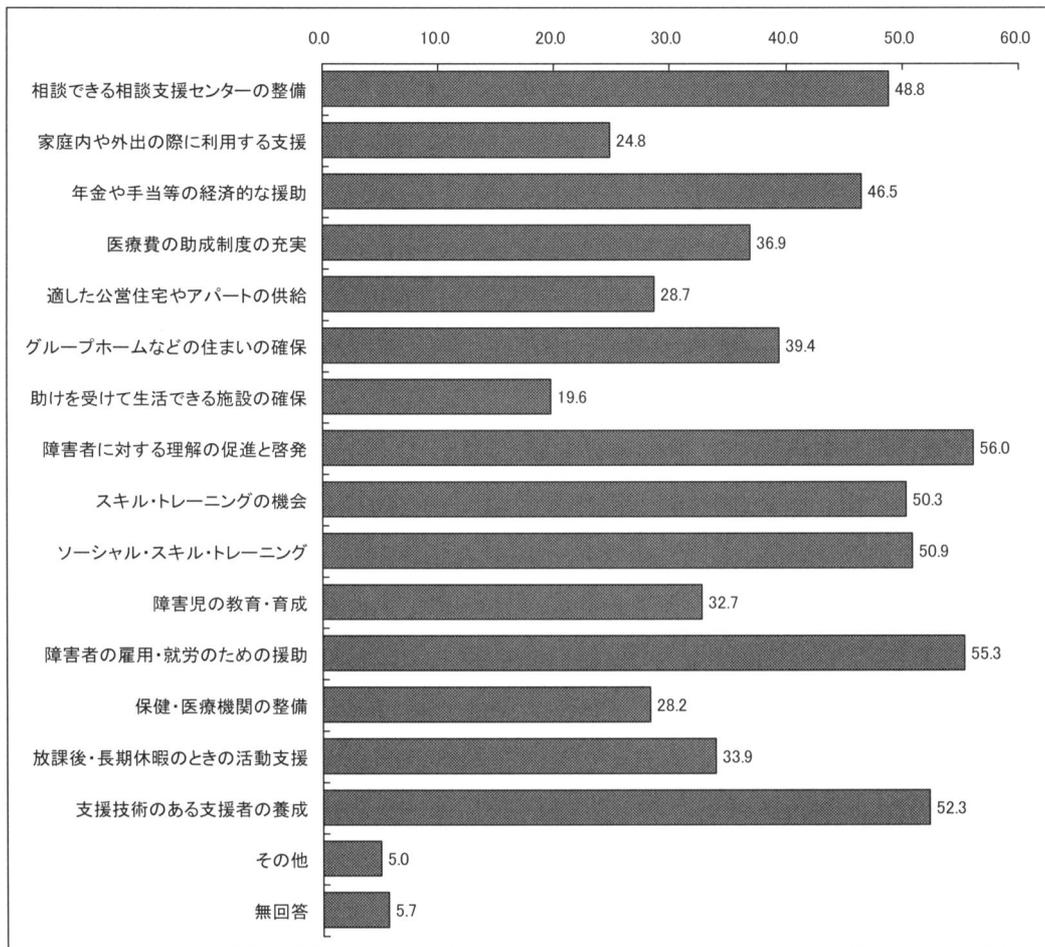


図 39 暮らしやすくなるために、充実してほしいこと

暮らしやすくなるために、充実してほしいことをたずねたところ、「障害者に対する理解の促進と啓発」が56.0%、「障害者の雇用・就労のための援助」が55.3%、「支援技術のある支援者の養成」52.3%、「ソーシャル・スキル・トレーニング」50.9%、「スキル・トレーニングの機会」50.3%が半数を超えてあげられた。次いで「相談できる相談支援センターの整備」48.8%、「年金や手当等の経済的な援助」46.5%多くなっている。(図 39)

■問 27 親の会などの当事者団体の活動への支援施策などに関してのご意見を教えてください。
 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

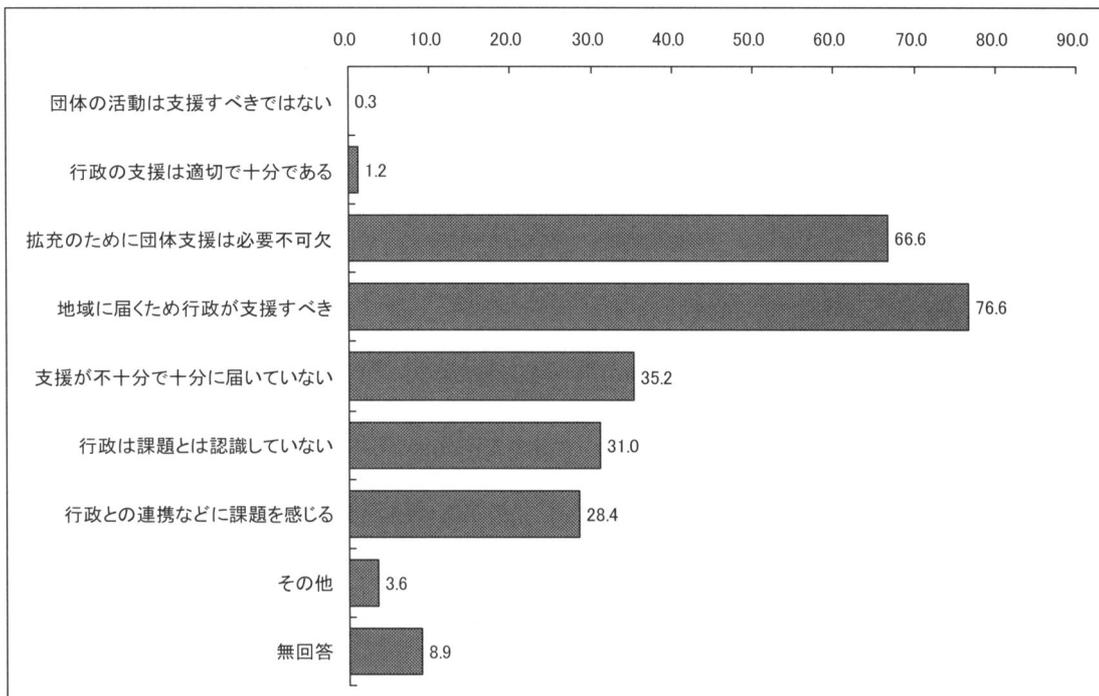


図 40 支援施策などに関して

親の会などの当事者団体の活動への支援施策などに関しての意見を聞いたところ、「発達障害者支援が地域に届くために、行政が支援すべきことがある」が76.5%、「発達障害児者支援の拡充のために当事者団体支援は必要不可欠である」が66.6%であった。(図 40)

■問 27 (補門 1) 発達障害者支援が地域に届くために行政が支援すべきことは、下記の中のどれですか。当てはまるものに○をつけてください。

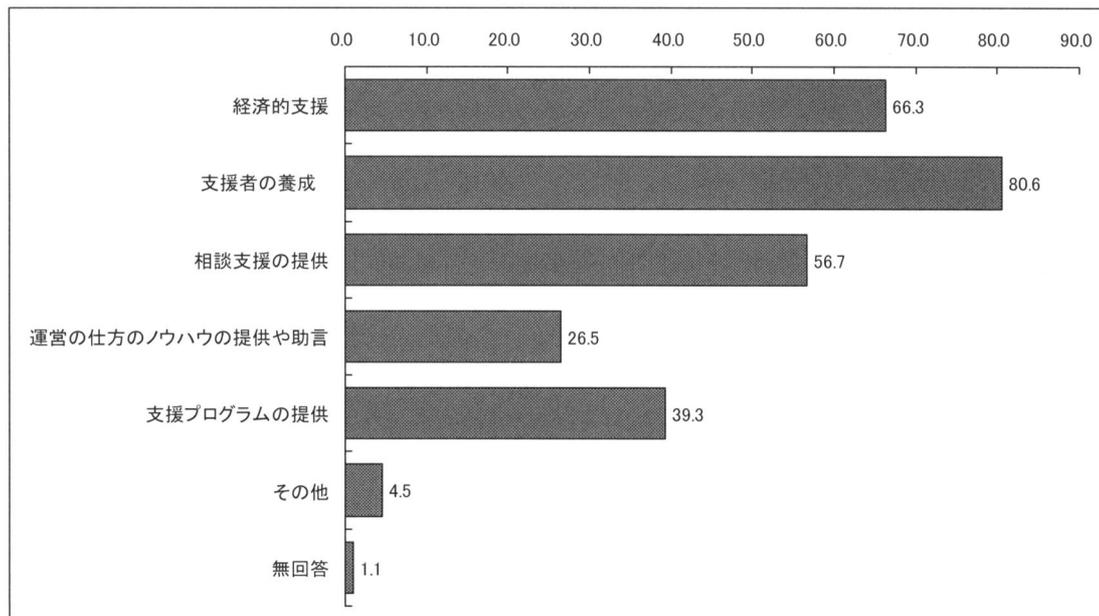


図 41 行政が支援すべきこと

「発達障害者支援が地域に届くために、行政が支援すべきことがある」と答えた人に、地域に届くために行政が支援すべきことをたずねたところ、「支援者の養成」が最も多く 80.6%、次いで「経済的支援」66.3%、「相談支援の提供」56.7%、「支援プログラムの提供」39.3%、「運営の仕方のノウハウの提供や助言」26.5%であった。(図 41)

(3) 考察と今後の展望

発達障害者支援法や障害者自立支援法という発達障害者の支援に関係の深い二つの法律が施行されて3年を経過し、両法律とも見直しの時期を迎えている。このような時期に「発達障害者に対するサービスニーズの調査」が実施されたが、その結果をとおして発達障害児者の置かれている状況や今後の展望について考察したい。

考 察

乳幼児期については、現在、困っていることや悩みに関して、「子ども同士の関わりについて」がもっとも多く 70.8%。次いで「言語認知・身体等の子どもの発達」と「子どもの問題行動について」が 56.9%、「子どもとの関わり方について」が 49.2%となっている。現在、ぜひ欲しいと思う支援については、「周囲の理解」が最も多く 69.2%、以下「発達障害に関する専門相談機関」63.1%、「幼稚園・保育所へ専門家アドバイス」58.5%、「ペアレント・トレーニング等の提供」55.4%、「発達障害専門の医療機関」50.8%と半数を超えている。

乳幼児期においては、今後、発達障害についての周囲による理解の一層の促進を図ること、子ども同士の関わりや子どもの言語認知を含んだ子どもの発達や問題行動に対応する専門相談機関の設置や専門家の養成、具体的支援プログラムの普及に努める必要があることがわかる。

学齢期においては、現在、困っていることや悩みに関して、「将来への不安」が最も多く 62.5%、次いで「周りとの人間関係」55.5%、「進路の悩み」49.6%となっている。現在、あなたや家族がぜひ欲しいと思う支援に関しては、「学校卒業後も継続した就労支援」が 64.3%、次いで「社会的なスキルを教える機関」が 57.2%、以下、「進路選択に関する相談機関」50.1%、「学校への専門家からのアドバイス」48.3%となっている。

学齢期においては、進路も含め今後どのような将来となっていくか発達障害児のみならず家族も大きな不安を抱えていることが調査の自由記述からも明らかになっており、発達障害者や家族に寄り添う相談支援や専門家の必要性が示唆されている。将来については生活だけでなく、特に、就労ということが現実問題として迫ってきており、学齢期から就労前後の一貫した支援体制が重要である。

成人の発達障害者については、現在、困っていることや悩みに関しては、「老後の不安」が 35.4%、次いで「経済的な不安」が 28.9%、「健康上の心配、悩み」が 22.8%、「周囲の人の理解がないこと」20.1%であった。また、生活の中心となる定期的な収入については、「障害年金などの年金・手当等」が 44.2%、「勤め先の給料」26.0%、「小規模作業所や授産施設などの工賃」20.2%、「親などの家族からの援助」が 18.7%で、「定期的な収入はない」は約1割の 9.4%であった。現在の雇用形態については、「アルバイト・パート」が 34.3%、「正社員」が 32.6%、「契約社員」12.6%、「派遣社員」2.3%であった。就職するための支援については、「どこの支援も受けなかった」が最も多く 33.7%、支援を受けたのは、「公共職業安定所の支援」

25.1%、「学校の支援」21.7%、「障害者職業センターの支援」20.6%の結果であった。

成人期においては、就労を通じた一定の所得を確保した安定した生活が望まれるが、調査結果からは雇用形態も不安定で、生活も年金や手当に頼っており、経済的な不安が大きい状況が伺われる。就労が大きな課題となっているが、どのような機関の支援を受けなかったのは、支援が必要でなかったのではなく、十分な就労支援が得られなかったと推測され、関係者の力を結集し制度の改革を含めて就労支援の見直しが行われる必要がある。

利用している障害者福祉サービスについては、「利用しているサービスはない」が最も多く半数は利用していなかった（50.6%）。今後のサービスの利用の希望については、「就労移行支援」が最も多く38.7%、次いで「相談支援事業」36.1%、「就労継続支援A型」が34.5%、「グループホーム（共同生活援助）」が32.6%となっており、就労支援への希望が高い。充実してほしいことについては、「障害者に対する理解の促進と啓発」が56.0%、「障害者の雇用・就労のための援助」が55.3%、「支援技術のある支援者の養成」52.3%、「ソーシャル・スキル・トレーニング」50.9%、「スキル・トレーニングの機会」50.3%、「相談できる相談支援センターの整備」48.8%、「年金や手当等の経済的な援助」46.5%順であった。

今後は、障害者自立支援法のサービスが発達障害者に活用されることが望まれる。何よりも発達障害者に対する理解の必要性、全国どの地域に置いても利用できる相談支援センターの整備、適切な就労支援や所得の確保の課題が示唆されている。

今後の展望

発達障害者支援法や障害者自立支援法の三年後の見直しにおいては、発達障害を障害者自立支援法に明確に位置づける必要がある。調査の結果からも分かるように、乳幼児期においては発達障害が早期に見えられ適切に発達支援を受けられる地域の専門機関が必要である。現在、3年後の見直しにおいては障害児の支援も大きな課題であり、障害児支援においても発達障害を明確に位置づける必要がある。

障害者自立支援法のサービスについては、行動援護や生活介護などの介護給付のみならず、成人においては調査結果にもあるよう自立訓練、就労移行支援などの訓練等給付が重要であり、これらの支援がどこの地域においても発達障害者が適切に活用できる体制の整備を図ることが重要である。特に、就労支援については、ハローワーク、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、発達障害者支援センターなどを活用する必要がある。また、関係者の連携やネットワークによる、ライフステージを通じた地域における一貫した支援が大きな課題となっており、関係者による個別支援会議や支援ツールとしての個別の支援計画の作成により発達障害児者を地域で支える体制の構築が重要である。

障害者自立支援法の目的は、障害の有無にかかわらず障害のある人たちが地域で安心して生活できる地域社会を構築することとされている。今後は、発達障害者が理解され受け入れられる地域社会、すなわち共生社会を作っていくことが重要である。

4. 地域ミーティング報告～ ヒアリングより

(1) 大阪会場

六回にわたるJDDネット地域ミーティングの皮きりとなったのが2008年9月14日に大阪ドーンセンターで開催された第一回のミーティングであった。97名の参加があり、意見交換のテーマとして早期発見・早期療育と保育・教育のありかたが中心に据えられたが、これらに留まらない幅広い関心事項について議論が交わされた。

教育現場における支援について急速に整備が進められてきており、参加者からは多くの肯定的なコメントが寄せられたが、一方で地域間格差、学校間格差は依然として存在しているどの指摘もあった。支援員が導入されても特性に応じた支援を行ってもらえない、外部の専門家に相談したいが学校側が困り込もうとする、特に知的な遅れのない児童・生徒に対して学校側の配慮がなされない、などの保護者の悩みが寄せられた。今後はこうした問題を解消していくために、学校現場で教育に携わっている教員や、校長などの管理職に向けた啓発活動が求められている。また、小学校における支援は充実してきているものの、中学および高校においては未整備な部分も見られるようである。参加した保護者からは、中学時代に特別支援学級に在籍していた生徒が普通高校への進学を目指す際に学校側から支援を取りやめて通常学級へ移籍するよう求められ、生徒本人にとって大きな負担となった事例が紹介された。また、大阪府においては高校に療育手帳取得者を対象とした「自立支援コース」という課程を設置する取り組みがあるが、このコースに入学するためにボーダーラインにある生徒に療育手帳を取得するよう中学の教員が指導しているという実態が報告された。こうした事例を含めて、知的に遅れのない生徒、あるいはボーダーラインにある生徒に対して、自立を前提とした長期的な視点に基づく支援をどのように展開していくのか、今後十分検討していく必要があると思われる。

本会場において特に関心が高かったのは障害者手帳に関する点であった。成人当事者の存在感が高まっている中で、ジョブコーチ等をつけても就労に結びつく支援を受けることに困難を感じ、障害者手帳を持っている者が優先されている状況に対する違和感を訴える声が挙がった。また、既存の制度に基づいて手帳を取得する際にも、都道府県や地域によって申請が受理される確率が異なっているという問題や、取得している手帳によって公共交通機関の割引制度など、受けられるサービスに格差があるという問題が成人当事者から指摘された。さらに、参加した保護者からの経験談として、成人した子どもが自治体の障害者採用枠のアルバイトの応募しようとしたものの、手帳の種別によって応募資格がないことがわかったというエピソードも寄せられ、交付を受けている手帳によって雇用の場でも区別がなされていることが確認された。一方、未成年の子どもが精神保健福祉手帳の交付を受けることについて心理的な抵抗感があることを述べる保護者もあり、そうした抵抗感を緩和するために手帳の名称変更などを検討していく必要があるとの要望が出された。また、従来精神保健福祉手帳は成人を対象としているために、未成年者が取得しても支援上のメリットが限られている点も指摘されている。障害者手帳制度そのものが旧来の障害種別や障害観に基づいている点が問題視されており、制度の見直しや発達障害者のための専用の手帳の設置を求める声も挙げられていることを鑑みて、今後の手帳の運用のありかたを検討していく必要があると考えられる。

学齢期を越えた成人当事者については、就労の可否が大きな課題となっている。職業訓練を経たものの期間が短かったためにスキルが身に付かなかったという保護者の体験談が寄せられた。また、障害者年金を申請したものの受理されなかった事例などもあり、発達障害を障害者年金制度の中に明確

に位置付け、生活上の困難などを基準として示していく指標を制定していくことが必要であるとされた。今後の成人当事者に対する支援方針に関して、介護保険制度に準ずるものではなく、発達障害者のニーズを十分に反映させたものを法改正の際にきちんと盛り込んでいって欲しいという要望が出された。

医療機関の充実に関しては、大阪市の実状として市内にある全 600 校の幼稚園・小学校・中学校・高校に対して巡回相談を行っている医師が 2 名のみであるということが指摘され、今後予算を組んで状況を改善していく必要があるとされた。また、中学性以上に対する診断を行わない医療機関も多く、成人当事者に対する医療サービスが未整備であることが明らかになった。さらに診断を受けてから支援に入るまでの流れが形作られておらず、どのようなサービスが受けられるのかがわかりにくい等の問題が指摘された。支援を受けても学齢期や青年期などの節目で途切れてしまい、幼少期から成人期に至るまでの一貫した支援体制を今後確立していくことが求められた。思春期外来などに通って多くの専門家と接触したものの、成人するまで診断を得られなかったケースなども挙げられており、家族の気づきを促すための情報提供などの施策も潜在的な需要が大きいのではないかと考えられる。関係窓口・施設が横と縦の連携を強化し、長期的な視野に立って個のニーズに応じていくような支援が期待されていると考えられる。

大阪における地域ミーティングの全体的な傾向としては、行政の理念に対する理解と共感が深まっている一方、今後検討されるべき課題や解消されるべき現実的な問題を指摘する声も多く、制度を実践に移していくことの難しさが浮き彫りになった会であった。

(2) 仙台会場

地域ミーティング開催二会場目となった仙台市太白区中央市民センターでの2008年10月25日のミーティングにおいては総勢91名もの参加があり、保護者をはじめ、教育関係者、行政関係者などを含めた活発な意見交換がなされた。仙台市および宮城県内のその他の地域からの参加者が大半を占めていたが、県内の仙台市以外に居住している参加者等から地域格差に関する問題提起が多くなされた。仙台市内における取り組みが評価される一方、県北・県南等の他地域においては支援制度の整備が遅れていることなど、宮城県全体としての取り組みを問う声が挙がった。乳幼児健診における早期発見の確実性については仙台市は宮城県内の他の地域と比較して大きく抜き出ているとされ、児童デイサービスなどの事業所の数も仙台市内外では格差があることが指摘された。ショートステイや日中一時支援についても市町村によってはサービスがないところもあり、あっても満員で申し込みができないといった状況が見られるようである。自宅からは遠い地域に通って支援を受けている保護者からの発言も見られたが、幼い兄弟などがあると往復にかかる時間が負担となるために数ヶ月に一度などの頻度で通っている現状があるということであった。こうした地域格差は各自治体の財政状況等にも依存しているために平準化していくためには長期的な計画が必要かと思われるが、各地域において保護者等が格差の是正を求めて積極的な働きかけを行っているとの報告がなされた。さらに、こうした働きかけを促進するために、各市町村における児童デイサービスの設置状況や給付の平均日数等を全国的に調査し、その上で行政に働きかけていくことが必要ではないかとの提案があった。

民間と行政との連携に関しては、特にリソースが不十分な地域において、公共の相談窓口などを利用する際の待機期間が長い上に保護者のニーズに対応した相談事業を展開できておらず、一年に一度の電話相談にとどまっている事例などが紹介された。また、待機期間中に相談できるような受け皿となる窓口への紹介が未整備であるとされ、民間を含めて質の高いサービスを提供している事業所などが横の連携をとり、保護者のニーズに合わせて紹介等を行っていくことの重要性が確認された。保護者からは、待機期間中に民間の事業所などで療育を受けていると、公共のサービスを受けにくくなることなども指摘され、限られたリソースを最大限に活用していくための制度整備が急務であるとの意見が出された。宮城発達障害サポートネットなどではこのような情報を広く一般に提供していくために作成した「おたすけ隊マップ」などのリソースがあるが、このような取り組みを今後も促進していくためには、助成金などを含めた行政との連携が必要である。

乳幼児期から学齢期、青年期に至る支援の流れに関しては、一貫性の欠如が問題として挙げられた。就学前に児童相談所でサービスを受けていたものの、通常学級に入り、その後小学校高学年まで支援を受けることがなかった当事者の保護者等からは、長期的な視野に立った支援体制が確立されていないことを懸念する意見が出された。個別の支援計画のもとに、学校外の機関が主導となってそうした一貫性のある支援を行っていく必要がある。

本ミーティングにおいては成人当事者の就労支援が議論の大きな柱となった。ミーティングに参加していた当事者からは、一般の求人情報に比べて障害者の求人情報は得られる媒体が限られていることが指摘され、インターネットや一般の求人誌等を利用した情報提供が求められた。

また、保護者からは療育手帳の交付を受けている子どもの就労について、パソコンなどの事務作業が募集対象を主に身体障害者に限っている点についての不満が挙げられ、組み立て作業やクリーニング等の知的障害者を募集対象とした業務においては需要が供給を上回っており、採用面接を受けることさえ困難であることが述べられた。民間の事業所においては、手帳の取得が可能な者については自

立支援法によって定められたサービスを利用して就労支援へとつなげているが、手帳の取得が困難な場合は地域生活支援事業に基づく作業所等への紹介を行っており、その場合は利用目的が余暇活動および社会参加に限られているために就労に結びつくような支援を行うことができない、という指摘がなされた。まずは手帳を取得し、障害程度区分の査定を受けなければニーズに応じたサービスを受けることができないという現状が問題視されているといえる。また、手帳に取得にあたっては、生育歴に関する情報の収集しやすさや、てんかん等の有無、窓口の担当者の個人的な理解や判断等が介在する余地が大きく、基準がきわめて恣意的であるとの指摘があった。さらに、他地域でも挙げられている課題ではあるが、成人の診断を行える機関が限られており、前例がないなどの理由で断られたことがあったといったケースが報告され、成人当事者にとっては診断を受けて手帳の交付を得るための道のりは特に遠いと思われる。そのような状況を改め、当事者がニーズに応じた支援を受けられるようにするためには、やはり発達障害に特化した手帳の設置が必要ではないかとの意見が寄せられた。

具体的な取り組みに関しては、就労支援サービスを提供している NPO 等から、ソーシャルスキルトレーニングなど成人当事者が必要としているサービスを提供するにあたってのノウハウの不足が課題として挙げられ、民間でこうしたサービスを提供していくための専門家の養成が急務であることが指摘された。特に就労に向けた支援の場で行き届いたサービスをするために必要な人材を集め、発達障害の特性を十分理解するよう養成していくことが重要である。同様に、就労移行支援事業に取り組んでいる事業所からは、発達障害者の特性にあわせた多様な体験事業を行っていくためのハード面での設備投資を行う経費を捻出できず、またそのようなプログラムの拡充を担う人材の育成ができていないという実状が示された。当事者からは、就労現場の実状に即したトレーニングが必要であることや、仕事の中で状況判断を迫られたときに助けを求められる場を求める声があげられていることから、こうした就労支援サービスの充実が急務であることがわかる。さらに、このような事業所等の現場で働く人材がサービス管理責任者となるにあたって、福祉分野の従業経験の評価尺度が硬直であるために困難に直面していることも述べられた。自立支援法の枠組みの中でこうした多用な就労体験プログラムを展開していくことにかかる事業所の費用負担および人材確保は切実な課題であることが確認された。

実際に就労を受け入れる企業が限られているということは特に東北地域全般の地域経済の状況を鑑みても切実な問題であり、若者サポートステーション等の事業所はそうした状況を改善するために地方自治体や民間企業に直接掛け合い、受け皿となる仕事を創出するための取り組みを行っているという事例が紹介された。地域の公園の清掃や剪定などを職業訓練の場として活用したり、生協などと共同で新規事業を立ち上げたりといった積極的な動きが見られる。

また、発達障害児を抱える母子家庭に対するサービスの不足を指摘する声があがり、特に経済的な面での支援策が不十分であることが強調された。

さらに、発達障害に関する理解が当事者や支援団体等を超えて、より広く一般に共有されるよう、啓発活動を展開していくべきであるとの意見が多く提示された。特に学校現場の教員の知識や理解を高めて欲しいというニーズが強く、特別支援学校から地域内の各小中学校へ、個別指導計画の策定や教育環境整備等に関するアドバイスを提供するための巡回相談等をより積極的に行うべきではないか等の提案や、学校現場において発達障害児が差別や区別なく育ていくために、講演会等を通して当事者の声を教育現場へ伝えていくなどの活動が広がることを願う声が挙げられた。また、成人当事者にとっては就労が大きな障壁となっているが、就職先となる企業において、発達障害の特性、各当事者の持つ苦手さやより働きやすい環境整備などに関する情報の周知が図られていないということが当

事者から指摘された。そうした状況を改善していくための施策として、青年期の当事者を対象とした自己理解・自己受容を促進するためのサービスを拡充していくのと同時に、行政と民間企業との連携による雇用のモデル事業を進めることなどが提案された。

また、他地域同様に仙台においても障害者手帳の取得および利用の問題が議論になった。ある成人当事者からは、特定の分野に極端な苦手さを持つ発達障害者にも、他の三障害同様に手帳を交付すべきではないかとの問題提起があった。

幅広いテーマについての議論が交わされた地域ミーティングであったが、十分な情報交換をするに足る時間がなかったと感じた参加者が多く、サービスの提供側とユーザー側との日常的な対話の場が限られている現状が伺えた。発達障害についての情報収集をしている保護者からは、勉強会などの情報が少ないことについての不満も寄せられている。行政の窓口から民間の相談事業などへの紹介がなかなかされていないことが問題提起されているように、行政、民間、研究者間の協調の重要性を述べた感想もあり、当事者や保護者などの参加者同士の本音での意見交換の機会を求める声も多く、そうした連携・協調の「場」の提供も今後の課題といえる。

(3) 福岡会場

2008年12月7日に福岡市市民福祉プラザにおいて開催された地域ミーティングの参加者数は保護者、福祉・療育関係者、行政関係者などを含めて97名にのぼり、大変盛況であった。

他地域同様、地域格差の解消が今後の課題のひとつとして挙げられた。特に福岡市は保護者がどこに支援を求めたら良いのかがわからない、支援施設名が類似していて区別がわかりにくいなどの問題が提起され、北九州市のパンフレット発刊や下敷きの配布などの取り組みについては福岡市でも導入したほうが良いのではないか、という意見が寄せられた。さらに、福岡市は支援施設が充実しているが、保護者が最初に疑いを持った段階でどの相談窓口へ行ったら良いのかがわかりにくく、紹介などの支援の流れが不明確であることも指摘された。また、福岡市と北九州市に焦点を絞ったミーティングであったが、県内の他地域からの参加者も多く、筑紫地区や水巻町在住の参加者などからも地域の支援制度を充実させてほしい、福岡市や北九州市の制度を利用したいという要望が出された。現状においては両市の相談サービスは電話に限っては市外にも開かれているものの、来所相談や継続的なサポートは請け負っていないということが報告されたが、地域格差があるために潜在的にはこうしたニーズも多くあると思われる。また、居住地域と通学先地域が異なる場合や、該当地域を担当している窓口への来所が困難である場合、さらには隣接県との県境付近に居住している場合などもあるため、今後は各センターや事業所が連携を取りながら利用者が利用しやすい場所でサービスを受けられるよう弾力的に計らっていくことの重要性が確認された。さらに、地域社会全体で子どもを見守りながら育てていく、といった姿勢が昨今は欠如しているのではないかと、といった点を危惧するコメントも寄せられた。

障害者手帳に関しては、特に福岡市において、療育手帳の判定の際に社会性の欠如や行動面での問題が反映されておらず、自閉症などの特性を考慮に入れた判定が求められた。また、精神保健福祉手帳で利用できるサービスが限られていることに対する問題提起がなされ、今後は特に県が主導となってこうした点の充実を図っていくことが求められた。具体的には公共交通機関の利用にあたっての割引制度がないため、特にデイケアやソーシャルスキルトレーニングなどの支援を受けている当事者にとっては大きな負担となっており、同じ発達障害者であっても知的な遅れを伴っていて療育手帳を取得できる者と比較すると精神保健福祉手帳で受けられるサービスは非常に限られているということが指摘された。また、知的な障害を伴わない発達障害児に対する支援制度が不十分であるとされ、移動支援などを含めた家庭運営全般に対する相談の窓口に対するニーズがある。知的な障害の有無にかかわらず、自立した生活を送れるよう、グループホームに入るための要件を満たさない場合でも毎日通える場所を作してほしいという要望がある。

福祉、医療、教育のさらなる連携を求める声が多くあげられた。

早期発見・早期支援ということに関しては、特に幼児期に保育園に通っている子どもなど、留守家庭の子どもの診断漏れの可能性が指摘された。また、10歳前後で社会性などの課題が明らかになるケースが見られることから、乳幼児期の健診以外にも小学校以降でスクリーニング制度を設けたほうが良いのではないかと、との提案がなされた。学齢期の発達障害児の支援に関しては、地域で育てていくことの重要性を鑑みて、校区外通学をなくすよう行政の対応を求める声があがった。

成人期の支援が全般的に不足していることが課題とされ、就労支援についてはサービスがあるものの、自己認知が確立していない場合や、本人に就労意欲があまりない場合なども多いため、就労以前の段階にある成人を対象としたソーシャルスキルトレーニングなどのサービスの提供が期待されてい

る。特に PDD 等の診断を受けている成人が多く、就労支援施設などでもこれまで支援歴がまったくなく、職を転々としてきた当事者などがあることから、個々のニーズに応じた、段階的で継続的な支援の取り組みが急務であるとされた。具体的には、障害者手帳がなくとも自立支援法の枠組みの中で利用できるような施設を使い、日中活動とボランティア活動を兼ねたような事業を行っていく計画などが既に練られている。また、グループホーム等の居住施設の拡充、あるいは住居の賃貸料金の軽減措置などの経済的な補助施策を求める声があげられた。成人当事者の場合、障害者年金では入所施設費や医療費などの支払いに足る程度の収入しかなく、季節の変わり目に衣料品などを購入する余裕もないとのコメントが寄せられ、家族の援助がなければ生活していけない現状が指摘された。学齢期の児童・生徒とは異なり、成人当事者の場合には家族に責任のしわ寄せをすることなく、社会体験を積めるようなサービスを充実させて就労へとつなげていくことが重要である。また、就労支援を行うに際して、障害があることをカミングアウトした上での就業を希望している場合と、特にそうしたことを表に出さずに就業することを希望している場合があるため、個々の希望に応じて職業センターや若者サポートステーションなどに適宜紹介がなされており、今後もこうした個別の事情に配慮した支援が必要であると考えられる。ホームレスや被虐待児などにも発達障害者がいるのではないかという観点から、こうした社会的なドロップアウト現象を未然に防ぐようなシステムの構築が重要であるとのコメントが寄せられた。成人当事者が診断を受けられる期間が非常に限られていることも大きな課題であり、病院へ足を運んでも躁うつ病などの気分障害との診断を受ける当事者が多いことから、今後は成人に対して診断をつけられるような専門家の育成が急務であるとされた。さらに、今後の長期的な課題としては、成人当事者が結婚して家庭を持ち、ヘルパーなどを雇用する際に、発達障害に対する理解や知識があったほうが良いことなどが挙げられ、就労に限らず家庭生活に対する支援を拡充していくことが必要であるとされた。

専門的な知識を持つ人材の不足、相談等の拠点の不足などが大きな課題としてあげられた。相談センターでは一ヶ月先の予約しかとれないなどの苦情も寄せられている。こうした状況を改善するために、人員確保のための予算を組んでニーズに応えられるようなサービスの提供を目指していく必要があることが確認された。また、医療面においても専門的な知識を持つ医師や看護師の育成が急務であるとの声があげられると同時に、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士など多様な専門家によるサービスの拡充、およびこうした専門家の所見を教育・福祉の現場でより重視していく方向性の推進を求める声があげられた。

普及啓発活動が遅れているという指摘もあった。地域で講演会などがあまりなく、あっても障害に関する理解を深められる内容ではないとの意見が寄せられている。インターネット上のホームページのみを広報媒体としている情報はそれを必要としている人に行き渡りにくいため、特に保護者や発達障害児・者の家族に向けた情報発信については、一般紙などを含めた広報活動が必要ではないかとの提案がなされた。特に福岡市においては情報が分散しているという指摘があり、医療機関や相談・支援機関を一手に紹介できる総合窓口が必要ではないかとの提案がなされた。当事者のつらさが他者にわかりにくい障害であるからこそ、普及啓発活動が重要であるということが確認された。

(4) 東京会場

2008年12月14日に開催された東京都の地域ミーティングにおいては10以上の市区町村から当事者や保護者、行政・福祉・医療関係者などが71名が出席した。

早期発見・早期支援ということが言われて久しいが、幼児期のサポートに関しては、子育て支援など通常とは違った子育ての難しさを抱える子どもの親や家族に対する支援の整備が求められた。特に発達障害が早期に発見された子どもの場合には親の負担は非常に大きく、保育士など関わりの深い周囲の人々からの精神的なサポートや、地域での見守り、声かけといった実践がとても重要であると考えられる。こうした家族支援の具体的なモデルに関しては今後各市町村レベルで実践していき、都としてはそうした活動を財政的に支えていきたいという姿勢が示された。

特別支援教育に関しては、小中学校においては相対的に整備が進んでいることに比して、保育園・幼稚園や高校、あるいは義務教育卒業後の支援体制の整備は後手後手にまわっている、との指摘があった。スクールカウンセラーやスーパーバイザーなどの制度のある都立高校もあるものの、小中学校に比べると現場の意識も低く、SSTなどの支援を受けられる場所も少ないことから、今後全体的な底上げが期待される。また、中学校を卒業した後に高校に進学しなかった場合も、15歳では就労支援の制度にうまく乗ることができないなどの問題があり、そういった当事者のための窓口の設定などが急務であるとされた。保育園に関しては、都立の保育園は保育士の理解啓発も進んでおり子どもに対するケアが行きとどいているものの、私立の保育園やその他の民間の施設などに在籍している子どもは見落とされている可能性があることが指摘された。また、東京都においては私立の幼稚園に在籍している子どもも多く、そうした子どもをどのように支援に結びつけていくのかも今後の課題であると考えられる。高校同様、今後の理解啓発活動を通して周知を徹底していくべきであるとの意見が提出された。

さらに、一貫した支援制度の整備も今後の課題の一つとして挙げられた。保育園で巡回相談などを受けていた子どもが、小学校や中学校に進学する際に、そのつど支援が途切れてしまうという状況が指摘されている。まずは小中学校から着手が急がれた特別支援教育だが、中学卒業生や高校生、保育園・幼稚園に在籍する子どもなど、裾野が広がってきている現状がある。大学も同様に現状では支援の「穴」であるとの指摘もあり、今後は就学前の子供や高等教育を受けている思春期以降の当事者に対しても支援を充実させていくとともに、進学などによって途切れない一貫した支援体制を築いていくことが重要であると考えられる。

また、子どもが特別支援学校に在籍している保護者からは、学校現場における教員の不適切な発言やパワーハラスメントなどをどのように指摘していったら良いのかわからない、といった意見が寄せられた。子どもが当該の学校に在籍しているために、PTAなどで一体となって告発することも困難であることから、そういった声をすくいあげて支え、学校側の人権配慮を徹底するための制度があれば、との要望がだされた。

一方、教育現場のリソースが限られている中でも充実した体制を築いている事例も紹介された。カウンセラーの巡回日数が週に一日しかないものの、相談室を毎日開く、ということを目指して地域の大学の学生などのボランティアを導入するなどして、学習室として使用したり、登校が難しい児童が相談室登校がはじめられるようにしたりといった工夫を凝らして体制を確立している中学校のケースが紹介された。このように、他校や他地域にとってもモデルとなるような実践についての情報の共有化や普及が期待される。

東京都の地域ミーティングでは全体的に特別支援教育をめぐる問題提起が多くなされたが、成人当事者の状況に関する意見も数少ないながら見られた。診断を得ないまま成人した当事者が職場などの

ストレスからうつ病になり、そこから発達障害が中核障害としてあることが判明するケースも多いということから、そうした状況に寄り添った支援体制の充実が求められている。また、これまでうつ病、統合失調症などとして診断を受け、保健所のデイケアに出席するなどして支援を受けていた方々の中にも、発達障害として診断を受け直すケースが数年前から増加しており、今後より適切なケアを受けることが可能になってくるのではないかとされた。

現場に関わる人材に対する教育・研修制度の充実を求める声もあげられた。中でも、市町村の発達障害関連の相談を受ける窓口に関しては、担当者の判断によってその後の支援の方向性が決定づけられてしまうことから、専門的な知識を持つ人材の育成は急務であるとされた。特にトゥレット症候群など、最新の情報が専門家に対する教育制度の中に組み込まれていない障害もあり、発達障害に含まれる各障害に関する正確な情報を専門家に向けて発信していくことの重要性が確認された。また、東京都の発達障害者支援センターが自閉症に対する支援に特に注力しているという印象が強く、発達障害について幅広く網羅的に専門知識を持って支援していくことが重要ではないかとの問題提起がなされた。一方で、専門知識については保護者の側も勉強をしているため、専門家に求められるのはそうした知識の提供や指導以上に精神的な支えとなるようなサポートであるという指摘もあった。特に、一時的に子どもを預かることで親に休息の時間を与えるレスパイト制度や、通院などにかかる経済的な負担を軽減するための措置などの支援策を、今後充実させていくべきではないかとの提案がなされた。

関連機関の連携の強化を求める声も多く聞かれた。保護者からは、通常学級で支援をつけて欲しいという要望を伝えるために市町村の教育相談に出向いたものの、学校側からは学校を通さずに教育相談の窓口に行かないでください、と注意を受けたうえで、通常学級へ支援を入れることはできないとされたケースなど報告され、福祉と教育とのより開かれた関係が求められた。また、発達障害者支援センターと医療機関や保健所などとの連携が希薄ではないかとの指摘もあり、今後は連携の強化が望まれる。

(5) 名古屋会場

2008年1月12日、名古屋市公会堂で開催された名古屋の地域ミーティングにおいては名古屋市、尾張地区、三河地区などから57名の参加者があった。

保育の現場においては、手のかかる、対応の難しい子どもについて、安易に発達障害を疑う傾向がある一方で、逆に親や保育士が自身のしつけや保育のあり方について思い悩むケースも多いという。こうした状況を改善するためには専門家の巡回指導などを広く民間で展開し、適切な判断と支援を仰ぐ必要があるといえる。早期発見・早期支援ということが言われて久しいが、スクリーニングによって障害のある子どもを早期の段階で発見するだけでなく、その後そうした子どもたち一人一人が持つ特性やニーズ、発達の個別のばらつきに寄り添った支援が必要であるというコメントが保護者から寄せられた。

また、学校現場においても成功している支援事例などを共有するための、地域を越えた横のつながりの必要性が強調された。当日の参加者のアンケートによると、コーディネーターを兼務ではなく専任にしてほしい、コーディネーターが研修等を通して得た情報を他の先生方とも共有するよう仕組みを整えてほしい、規則や前例に縛られることなくそれぞれの児童・生徒にとって最適な支援とは何かを共に考えていけるような体制に期待している、個別の支援計画の作成に対する指導やフォローを県教育委員会や市町村教育委員会から各学校学校現場に対して行ってほしい、などの要望がなされた。地域や学校によって支援を必要とする児童・生徒に対する対応が大きく異なっていることが指摘され、発達障害の特性等に関する周知の徹底等を現場で行っていくことが重要であるとされた。現場の教員の理解度は高まっており、親身になって指導にあたっている教員も多くいるが、校長、副校長、教務主任などの管理職の方針が障壁となって実際の取り組みを難しくしてしまっている事例などが挙げられた。コーディネーターを含めた月例のケース会議に保護者が参加を希望したものの、個人情報保護の観点から難しいという回答を受けたこともあげられた。また、より大局的な制度面に関しても、各市町村内での通級指導教室の適切な配置、一人学級の特別支援学級を通級指導教室と変更することなどでより多くの相談に対応できるような計画的な人材活用、通級指導教室の教員による巡回指導の徹底、スクールカウンセラーに対する発達障害関連の研修制度などの整備を求める声があがった。スクールカウンセラーの巡回相談を希望した保護者は、子どもが通学している小学校への来校を求めたが叶わず、すでに巡回が行われている中学校へ行くよう指導されたという事例も報告されている。通級指導教室の教員やスクールカウンセラーの巡回にあたっては、適切な予算を確保したうえで、一人でも多くの子どもの支援が行き渡るよう、現場の実状に配慮した配置計画が期待される全体として学校現場における支援についての理念と実際の乖離が大きいことに焦燥感を抱える保護者が多く、今後予算の確保を含めた行政からの積極的な働きかけが期待される。

早期発見・早期支援については概ね整備されてきた感があるが、放課後・余暇支援や、乳幼児期からの一貫したサポート体制の整備を望む声が多くあげられた。放課後事業に関しては、従来の留守家庭児童健全育成事業としての学童保育と放課後モデルプランのモデル事業として立ち上げられたトワイライトスクールの一本化に関して、これまで学童保育が受け皿となっていた発達障害児の行き場がなくなることが懸念されるという報告がなされた。また、生涯にわたって一貫した支援が必要なものに関わらず、進学したり成人に達したりする際に支援が途切れてしまいがちであるという現状を踏まえて、障害者自立支援法が一貫した支援体制整備に向けた布石になることを期待するコメントが寄せられた。

他の地域同様、人員の不足が大きな問題として提起された。特にコロニーにおける担当者が6名と限られていることに対する批判が多く見られた。ボランティア団体などの地域社会との協同を求める声があげられるなど、関係各所の連携体制を確立していくことによって限られたリソースを最大限に活用するための施策が重要である。

名古屋市と愛知県内のその他の地域との間の格差も話題となった。発達支援センターの対応が地域によって大きく異なることなどの問題提起がなされ、制度面での整備がなされても、それが実際の現場に従事する人々によって共有され、実践される程度において相当な格差があると見られる。行政側もこうした地域格差の問題については十分承知しており、名古屋市の先進的な取り組みが今後県内他地域にも浸透していくことが期待された。

成人を対象とした相談事業や就労支援の体制が整っていないことが問題視された。二次障害を抱えている当事者も多いため、心理士などの専門職を起用したソーシャルスキルトレーニングなどの場や、居場所の提供などを求める声が多くあがった。また、本人に対して告知を行っていない場合にも受けられる支援はあるのかという問いかけや、年金制度、成年後見制度の充実を求める声もあり、成人に対するサービスのありかたを今後検討していく必要があると思われる。就労については、精神保健福祉手帳が企業側に受け入れられにくい（療育手帳などと比べて）という問題があげられており、発達障害に特化した手帳の必要性が問われた。現状においては支援を求めても、知的障害者と同一の作業を割り当てられた上に彼らのフォローをするよう求められたケースなどが当事者から挙げられ、既存の支援制度の中で発達障害者をどのように位置づけていくのかという問題提起がなされた。成人当事者においては特に、手帳の取得にあたって本人の抵抗感などがある場合があり、精神保健福祉手帳の名称の妥当性を含めた検討が必要であると考えられる。

情報の共有化も大きな課題としてあげられた。必要な情報がそれを必要としている人々に届けられているのか、モデル事業等から得られた経験や実績は実際の支援の現場に還元されて活かされているのか、等の問いかけがなされた。また、行政の側からの施策に関する情報提供のチャンネルが限られていることを指摘したうえで、広報活動の重要性を強調する参加者もいた。

全体的に、行政の対応が後手後手となっていることに対する保護者や現場の教員らの焦燥感が募っている、という印象の地域ミーティングであった。ミーティング後のアンケートでは、「時間がかかることはもちろん分かっていますが、子ども達は日々成長し、親は日々苦しみ、現場支援者は悩み疲れます。愛知県・名古屋市は毎年、予算がつかえません。『ご理解下さい』の繰り返しです。」などといった切実な意見も寄せられた。

(6) 札幌会場

札幌会場では、197名の参加者があった。幼児期および学齢期の支援に関しては、早期発見は進んでいるものの、その後の支援へと結びついていないという現状が指摘された。また、障害者自立支援法の施行によって、経済的な理由から児童デイサービス等を利用できなくなる場合があり、家族の負担を軽減するよう措置が求められた。また、札幌市内においては障害者手帳を持たない児童が利用できるのは児童デイサービスのみであるという暗黙の了解があるという指摘があり、さらに児童デイサービスも就学後は利用できなくなるため、学校側の特別支援教育体制が整っていないと本人にとっても周囲にとっても非常に辛い状況に置かれるということが指摘された。児童デイサービスについては本来は手帳の有無の関わらず利用できるはずであるものの、実際の現場においてその周知が徹底されていない現状が明らかになった。学校現場の教員が発達障害に対する理解がないという点についても多くの批判があり、今後は通常学級の教員を対象とした研修制度などの充実が期待される。児童相談所の担当者が発達障害者支援法についてあまり理解していないという点が指摘された。実際の学校現場においては、特に知的な遅れのない児童・生徒に対する理解が未だ不十分であることから、今後教育関係者に対して周知を図っていく必要があるとされた。また、発達障害の診断を受けている児童・生徒の数が増加している中で、高等養護学校を今後拡充していく必要があるのではないかと、この提案がなされた。高等養護学校の入試についても、障害の程度が比較的軽い生徒を優遇しているように見受けられ、程度の重い生徒の倍率があがるなどしていることについての批判が挙げられた。希望する生徒が全員高校へ進学できるよう、特別支援教育の拡充を図っていくよう、行政に対する要望が出された。また、普通高校における支援が遅れていることも指摘されている。今後モデル事業等の取り組みが期待される。幼稚園においても巡回指導が期待される。また、知的な遅れのないために手帳を取得できていない子どもの保護者からは、本人の困り感は非常に大きく、自傷行為や登校拒否気味の時期などがあったのにも関わらず、知的に遅れがないということで何も支援につくことができずにいるという実態や、就学を遅らせることで本人がもう少し授業についていくことができたのではないかと、行政にこうした柔軟な対応を求めるよう声があげられた。

二次障害によって自宅にひきこもっている当事者に対する支援制度も検討すべきである、という提案がなされた。不登校やニートなどの問題との関連性については、成人当事者で二次障害を抱えている参加者から、ニートや不登校の支援に特化したサービスを受けたものの発達障害者に対する考慮がまったくなされていなかったことなどが挙げられ、今後の発達障害者支援がこうした連続的な問題との兼ね合いを考慮して取り扱われるべきであるなどのコメントが寄せられた。また、社会的なセーフティーネットが不在であることから家族が孤軍奮闘しているという現状を指摘した意見や、親の会などとのつながりを持たない家族のニーズをどのように吸い上げ、どのように手を差し伸べていったら良いのか、といった問題も提起された。虐待や家庭内暴力などの問題を抱えているケースも多く、そういった当事者や家族の日々の苦しさに寄り添うような支援を行っていくための人材的な余裕などが現状では不足していることが指摘された。本人だけでなく保護者や兄弟などの家族に対する支援も視野に入れた包括的な制度整備が期待されると同時に、地域の力を利用していくという提案もなされた。札幌市子育て支援センターの「子育てサロン」など、地域住民や地元の高齢者などとも交流しながら保護者が悩みを分かち合える場を作っていく、といった取り組みは現状でもいくつかあるが、今後こうした地域の力を活用していくことが重要であるとされた。

地域格差に関する話題は北海道では他都道府県と比べて比較的少なかったものの、地域によっては

行政の対応が個人的な攻撃ととられるものもあるとのコメントが寄せられている。

成人当事者については家族も老後を迎えつつある事例も多いことから、自立した生活を営んでいくための技術を早急に身につけて欲しいという家族の切実な願いもコメントとして寄せられた。また、当事者が自らの特性を語ることに難しさがあるため、それを代弁ないし「通訳」するような支援が必要であるとの指摘があった。また、診断を受けても本人に困り感のない成人当事者も多いという指摘から、自己理解のためのチェックシートや支援のガイドブックなどのツールがあれば、との要望が出された。

他地域同様、人材および予算の確保が大きな課題として挙げられた。医療従事者や臨床心理士などの専門家だけでなく、日常的な支援に携わる保育士・教員・福祉関係者などの待遇の妥当性が問題として提起された。児童デイサービスで就業している者も、専門性があるのにもかかわらず生活をしていくのに足る収入がないということについて、ユーザーの側から批判の声があがった。

職業センター、職業訓練校などのモデル事業に期待が集まっている。障害者手帳の有無にかかわらず受講できる講座やサービスは増加傾向にはあるが、サービスに留まらず、実際の就労に結びつくよう「出口」を見据えた実践的な支援が期待されており、最終的に就労に結びつくためには障害者雇用率の中に含まれるか否かという点で手帳の有無が大きな要件となってしまうという現状が指摘された。障害者手帳を持っていないために就労が困難な事例も多く報告されたが、一方で発達障害者を障害者雇用の枠組みに含めていく施策については懐疑的な声も挙げられており、今後どのような制度整備を通して発達障害者の就労を支えていくのか、十分な検討が必要である。知的な遅れと手帳交付の可能性については多くの議論がなされたが、知的な遅れがないために手帳の交付を受けられなかったという参加者が多くいた半面、IQが100を超えていても療育手帳を取得できたという事例も報告され、交付基準の一貫性のなさが問題とされた。手帳の有無にかかわらず、本人の困り感に寄り添った就労支援を、という声も挙げられた。特に現状の障害者自立支援法の枠組みにおいては、仕事に対する適切な対価を得るための制度が確立されておらず、経済的な自立を目指していくための制度整備が求められた。知的な遅れがないために手帳の交付を受けられず、普通学級で育った当事者にとっては特に、就労支援を受けることは困難であるとされた。親亡きあとの子どもの生活保障を、という声が保護者らから多くあがった。

北海道においては、他地域と比べて医療に対する関心が非常に高い様子がうかがえた。医療を取り巻く現状に関しては、診察・診断を行える医療機関を増やしていくために道や厚生労働省の積極的な取り組みに期待するというコメントや、幼少期から成人期に至るまで転院等を余儀なくされることなく一貫した診療を受けられるよう、発達障害をキャリアオーバーと位置付けて欲しいなどの要望が出された。現状においては発達障害に対する理解度の低い医療従事者も多くいることについて、今後対応策が期待されている。

今後の普及啓発活動のありかたについては、参加者の中から、当事者でも家族でもない者に対する広報活動をとの提案があった。また、中学性の子どもを持つ親からは、情報がなかったために中学に入学して診断を得るまで気づくことがなかった、という指摘があり、早期発見・早期支援を促進するためにも保護者に向けた啓発活動が重要であるとされた。教育関係者からも、今回のように分野を越えて情報交換を行う機会がきわめて限られていることが指摘され、今後関係者間で対話の場が確立されることを願う声が多くあげられた。

5. 発達障害者に対する支援サービスニーズ調査 調査用紙

このアンケート票を記入されるかたに○をつけてください。

1. ご本人 2. 家族（保護者） 3. 家族（保護者）以外の代理人

※ 障害のあるご本人が記入可能な場合は、ご本人による回答をお願いします。

※この先「あなた」と表示したものは、すべて「障害のあるご本人」のことを示します。したがって、ご家族（保護者）や家族以外の代理人（支援者など）がご記入いただく場合には、「障害のあるご本人」に関して該当部分に○を付けてください。

問1a あなた（障害のあるご本人）のお住まいの都道府県はどちらですか？

当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

- | | | | |
|--------|---------|--------|--------|
| 1. 北海道 | 2. 青森 | 3. 岩手 | 4. 宮城 |
| 5. 秋田 | 6. 山形 | 7. 福島 | 8. 茨城 |
| 9. 栃木 | 10. 群馬 | 11. 埼玉 | 12. 千葉 |
| 13. 東京 | 14. 神奈川 | 15. 新潟 | 16. 富山 |
| 17. 石川 | 18. 福井 | 19. 山梨 | 20. 長野 |
| 21. 岐阜 | 22. 静岡 | 23. 愛知 | 24. 三重 |
| 25. 滋賀 | 26. 京都 | 27. 大阪 | 28. 兵庫 |
| 29. 奈良 | 30. 和歌山 | 31. 鳥取 | 32. 島根 |
| 33. 岡山 | 34. 広島 | 35. 山口 | 36. 徳島 |
| 37. 香川 | 38. 愛媛 | 39. 高知 | 40. 福岡 |
| 41. 佐賀 | 42. 長崎 | 43. 熊本 | 44. 大分 |
| 45. 宮崎 | 46. 鹿児島 | 47. 沖縄 | |

問1b 政令市にお住まいの方は、以下より当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

政令市以外にお住まいの方は、その他に○をつけてください。

- | | | | |
|---------|-----------------------|----------|----------|
| 1. 札幌市 | 2. 仙台市 | 3. さいたま市 | 4. 千葉市 |
| 5. 横浜市 | 6. 川崎市 | 7. 新潟市 | 8. 静岡市 |
| 9. 浜松市 | 10. 名古屋市 | 11. 京都市 | 12. 大阪市 |
| 13. 堺市 | 14. 神戸市 | 15. 広島市 | 16. 北九州市 |
| 17. 福岡市 | 18. その他（政令市以外にお住まいの方） | | |

【乳幼児期のお子さんをお持ちの保護者におたずねします】

⇒それ以外の方は問 11 に進んでください。

問7 現在、お子さんが通っているところはどこですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 保健所の親子教室 | 2. 療育センター |
| 3. 障害児通園施設 | 4. 児童デイサービス |
| 5. 幼稚園・保育所 | 6. 病院の OT・ST・PT |
| 7. 民間の個別指導教 | |
| 8. 通っていない | |
| 9. その他 () | |

問8a 現在、困っていることや悩みはありますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 言語認知・身体等子どもの発達について | 2. 子どもとの関わり方について |
| 3. 子ども同士の関わりについて | 4. 子どもの問題行動について |
| 5. 保護者自身の体調 | 6. 家庭内のこと |
| 7. 特になし | |
| 8. その他 () | |

問8b 子育ての様子についてお聞きします。

(A)・(B) について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(A) (子育てでの困り具合)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 子育てで困ることはない | 2. 子育てで少し困ることがある |
| 3. 子育てで困ることがかなりある | 4. 子育てでは困ることがとても多い |

(B) (子育ての楽しさ)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 子育ては充実しており楽しい | 2. 子育ては少し楽しい |
| 3. 子育てはあまり楽しくない | 4. 子育ては楽しくない |

問9 困ったときに、気軽に相談できる人はだれですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 保健所・保健センターの職員 | 2. 子育て支援センターの職員 |
| 3. 発達障害者支援センターの職員 | 4. 児童相談所の職員 |
| 5. 幼稚園・保育所の担任 | 6. 医師・看護師等の医療機関 |
| 7. 他の保護者・親の会 | 8. 福祉課の職員 |
| 9. 家族 | 10. 相談していない |
| 11. その他 () | |

問 10 現在、ぜひ欲しいと思う支援はどのようなものですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 子育てについての相談支援機関
2. 子どもを預けられる場所
3. 通園施設
4. 療育機関
5. 幼稚園・保育所への専門家からのアドバイス
6. 発達障害専門の医療機関
7. 発達障害に関する専門相談機関
8. 周囲の理解
9. 子どもの移動付き添いを頼める人
10. ペアレント・トレーニング等の具体的な家族支援の提供
11. その他 ()

【就学～18歳未満の方におたずねします】

⇒あなた(障害のある本人)が、18歳以上の場合は、問15に進んでください。

問 11 現在、あなたの通っている学校はどこですか？ 当てはまるものを2つまで選んで番号を○で囲んで下さい。(未就学の方は除く)また、()内の当てはまる番号を○で囲んでください。

- 小学校(部)
1. 通常の学級 → (①国立 ②公立 ③私立)
 2. 通級指導教室を利用
 3. 特別支援学級 ※これまでの制度の特殊学級(障害児学級)
 4. 特別支援学校 → (①国立 ②公立 ③私立)
※これまでの制度の盲学校、ろう学校、養護学校
- 中学校(部)
5. 通常の学級 → (①国立 ②公立 ③私立)
 6. 通級指導教室を利用
 7. 特別支援学級 ※これまでの制度の特殊学級(障害児学級)
 8. 特別支援学校 → (①国立 ②公立 ③私立)
※これまでの制度の盲学校、ろう学校、養護学校
- 高校(部)
9. 高等学校 → (①国立 ②公立 ③私立)
→ (①全日制 ②定時制 ③通信制)
 10. 特別支援学校・高等特別支援学校 → (①国立 ②公立 ③私立)
※これまでの制度の盲学校、ろう学校、養護学校
 11. 高等専門学校 → (①国立 ②公立 ③私立)
 12. 高等専修学校
 13. 各種学校
 14. 働いている → (①企業就労 ②福祉的就労 ③自営業)
 15. 在宅中
 16. その他 ()

問 12a 現在、あなたは困っていることや悩みはありますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 授業内容がわからない | 2. 周りとの人間関係 |
| 3. 余暇の過ごし方 | 4. 交通機関の利用や買い物 |
| 5. 健康上の悩み | 6. 進路の悩み |
| 7. 医療機関の受診について | 8. 居場所がない |
| 9. 周囲の理解がない | 10. 将来への不安 |
| 11. その他 () | |

問 12b あなたの日頃の様子についてお聞きします。

(A)・(B) について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(A) (学校生活での困り具合)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 学校生活では困ることはない | 2. 学校生活で少し困ることがある |
| 3. 学校生活で困ることがかなりある | 4. 学校生活では困ることがとても多い |

(B) (学校生活の楽しさ)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 学校生活は充実しており楽しい | 2. 学校生活は少し楽しい |
| 3. 学校生活はあまり楽しくない | 4. 学校生活は楽しくない |

問 13 あなたが困ったときに、あなたや保護者が気軽に相談できる人はだれですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 家族
2. 友人または隣人・知人
3. 学校の担任や教育相談担当、特別支援教育コーディネーターなど
4. 福祉保健局や保健所、児童相談所などの機関
5. 発達障害者支援センター
6. 市町村の福祉担当窓口
7. 障害者相談員、民生・児童委員
8. 親の会
9. ヘルパー
10. 医師・看護師などの医療関係者
11. その他 ()
12. 誰もいない

問 14 現在、あなたや家族がぜひ欲しいと思う支援はどんなものですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 学習サポート機関
2. 長期休暇中や放課後等の居場所
3. 買い物や交通機関の利用等、日常生活スキルを身につける際のサポート
4. 療育機関
5. 学校への専門家からのアドバイス
6. 発達障害専門の医療機関
7. 車や公共の交通機関を利用した移動支援
8. 学校卒業後も継続した就労支援
9. 進路選択に関する相談機関
10. 福祉制度等に関する生活支援相談機関
11. ストレスへの対応を教えてくれる機関
12. 日常でのいろいろな社会的な行動の仕方(スキル)を教えてくれる機関
13. その他 ()

【18歳以上の方にお聞きします】

⇒それ以外の方は、問 25 に進んでください。

問 15 あなたは今、どこで暮らしていますか？ 1つだけ選んで番号を○で囲んでください。

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 自宅(親・兄弟などの家族と同居) | 2. 自宅(家族と別居、一人暮らしなど) |
| 3. 自宅(配偶者や子どもと同居) | 4. グループホーム、ケアホーム |
| 5. 会社や学校の寮 | 6. 入所施設 |
| 7. その他 () | |

問 16a あなたは日中、どこに週に3回以上通っていますか？ 1つだけ選んで番号を○で囲んでください。

1. 役所や会社などの一般企業で働いている(アルバイトを含む)
 2. 通所施設、小規模作業所または福祉工場などの福祉施設で働いている
 3. 内職・自営業の手伝いをしている
 4. 職業訓練を受けている
 5. 専門学校等へ通っている
 6. 高等教育(大学など)を受けている
- 5、6の方は、下記の中から通学中の学校に○をつけてください。
- ①短大 ②大学 ③大学院 ④大学校 ⑤高等専門学校 ⑥専門学校
⑦その他 ()
7. その他 ()
 8. 週に3回以上通っていない

問 16b 週に3回以上通っているところが現在ない方（問 16a で8に○を付けた方）にお聞きします。あなたは、日中どのような活動をしていますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。（複数回答可）

1. 週に1、2回、アルバイトなど、一般企業などで働いたり、学校に行っている
2. 習い事・サークル活動等に行っている
3. デイサービスの内容的な内容の場所に行き過ぎしている
4. 医療機関や福祉機関に相談に行っている
4. 家庭のなかで家事に取り組んでいる
5. 自分の趣味などをして自宅で過ごしている
6. 特にしていない活動はない
7. その他（ ）

問 17a 現在、あなたは困っていることや悩みはありますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。（複数回答可）

1. 経済的な不安
2. 健康上の心配、悩み
3. 仕事の不満、悩み
4. 友達がいないこと
5. 周囲の人の理解がないこと
6. 通院、通勤等が困難なこと
7. 財産の管理が心配
8. 老後の不安
9. 仕事がしたいが見つからない
10. 日中の居場所がない
11. 教育上の悩み（ ）
大学で単位が取れない、履修方法がわからない、教育上の配慮がないなど、困っていることを具体的に記入ください。
12. その他（ ）

問 17b あなたの日頃の様子についてお聞きします。

(A)・(B) について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(A) (日頃の生活での困り具合)

1. 日常生活では困ることはない
2. 日常生活で少し困ることがある
3. 日常生活で困ることがかなりある
4. 日常生活では困ることがとても多い

(B) (日頃の生活の楽しさ)

1. 日常生活は充実しており楽しい
2. 日常生活は少し楽しい
3. 日常生活はあまり楽しくない
4. 日常生活は楽しくない

問 18 あなたには次のような定期的な収入がありますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 勤め先の給料 | 2. 小規模作業所や授産施設などの工賃 |
| 3. 自営業による収入 | 4. 自営業の手伝いの手間賃 |
| 5. 親などの家族からの援助 | 6. 障害年金などの年金・手当等 |
| 7. 生活保護 | 8. 定期的な収入はない |
| 9. その他 () | |

問 19 【働いているかたへ】 小規模作業所、授産施設、福祉工場、一般企業など
1ヶ月間の仕事による収入(ボーナスを除く)はどれくらいですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 5千円未満 | 2. 5千～1万円未満 | 3. 1万～2万円 |
| 4. 3万～5万円 | 5. 6万～10万円 | 6. 11万～15万円 |
| 7. 16万～20万円 | 8. 21万～29万円 | 9. 30万円以上 |

【一般企業で働いている方にお聞きします】

⇒それ以外の方は、問 25 に進んでください。

問 20 障害者手帳等を利用しての就職ですか？ どちらかを○で囲んでください。

1. はい →では、下記の中のどれですか？
①療育手帳 ②精神保健手帳 ③その他判定 ()
2. いいえ

問 21a 現在の雇用形態についてお聞かせください。当てはまるものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

- | | | |
|------------|--------------|---------|
| 1. 正社員 | 2. アルバイト・パート | 3. 派遣社員 |
| 4. 契約社員 | 5. トライアル雇用 | |
| 6. その他 () | | |

問 21b 現在お勤めの企業で働いている時間と期間についてお聞かせください。カッコ () の中に数字を記入ください

働いている時間：一日平均 () 時間で、週に () 日
または週に合計 () 時間
働いている期間：就職してから () 年 () か

問 24b あなたの職場での様子についてお聞きします。

(A)・(B) について当てはまるものを1つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(A) (職場・仕事での困り具合)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 仕事では困ることはない | 2. 仕事で少し困ることがある |
| 3. 仕事で困ることがかなりある | 4. 仕事では困ることがとても多い |

(B) (職場・仕事の楽しさ)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 仕事は充実しており楽しい | 2. 仕事は少し楽しい |
| 3. 仕事はあまり楽しくない | 4. 仕事は楽しくない |

【すべての方にお聞きします】

問 25a あなたが現在利用している障害者福祉サービスについて教えてください。利用しているサービスを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 《ホームヘルプサービス》
ホームヘルパーに家に来てもらい、入浴、トイレ、食事などの助けや、家事、買い物、お使い、読み書きなどの支援をしてもらえるサービス
2. 《行動援護》
自分の判断で行動することが難しく、いつも助けがなくてはならないかたが行動するときに、危険を防ぐために必要な見守りや声かけなどをしてもらえるサービス
3. 《生活介護》
常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排泄・食事の介助を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供してくれるサービス
4. 《短期入所》
家族の病気などにより生活を助けてもらえなくなったときに、施設に短い期間泊まって、入浴、トイレ、食事などの助けを受けられるサービス
5. 《生活訓練》
生活の中で食事や家事をすることができるようになるための助けを受けられるサービス
6. 《就労移行支援》
技術を身につけて、家から通いながら企業などで働くことを希望されるかたが、最大2年以内の決められた期間に事業所や企業で作業をしたり実習を受けたり、自分に合った職場探しなどの助けを受けられるサービス
7. 《就労継続支援A型》
一般企業での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のための訓練をおこなうサービス (利用者と雇用契約を結び、最低賃金を保障する)
8. 《就労継続支援B型》
一般企業での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のための訓練をおこなうサービス (利用者との雇用契約は結ばず、最低賃金保障は無し)
9. 《相談支援事業》

市町村や福祉サービスの事業者对生活の相談にのってもらったり、サービスの利用計画を作ってもらったり、地域での自立した生活に必要な情報を手に入れたりすることができるサービス

10. 《移動支援》

気軽に外出することができるよう、付き添いをしてもらったり、集団で外出したり、車やバスによる送り迎えをしてもらえるサービス

11. 《地域活動支援センター》

自分で工夫した作品などをつくる時間や地域の人と交流する時間、働きかけなどをつくってもらえるサービス

12. 《日中一時支援》

障害のあるかたが、一時的に事業所を利用して、食事やトイレなどの助けをしてもらえるとともに、家族のかたなどが一時的に休める時間（レスパイト）を取れるようにしてもらえるサービス

13. 《施設入所支援》

一人暮らしが困難な方に、施設内で入浴・食事・排泄等の介助を提供してくれるサービス

14. 《ケアホーム（共同生活介護）》

一人暮らしが困難な方に、地域のアパート・マンション・一戸建てにおいて、食事・排泄・入浴の介助を提供してくれるサービス

15. 《グループホーム（共同生活援助）》

一人暮らしが困難な方に、地域のアパート・マンション・一戸建てにおいて、家事等の日常生活上の支援を提供してくれるサービス

16. その他《

》

17. 利用しているサービスはない

問 25b（問 24a）でサービスを利用している人にお尋ねします。サービスの利用料は、月当たりいくら支払っていますか？ 内訳も教えてください。当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください

- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 1. 利用料負担はない | 2. 1千円未満 | 3. 1千～5千円未満 |
| 4. 5千～1万円 | 5. 1万～2万円 | 6. 2万～3万円 |
| 7. 3万～5万円 | 8. 5万～8万円 | 9. 8万～10万円 |
| 10. 10万円以上 | | |

内訳：（

問 25c 福祉サービスの利用料に関して、十分なサービスの質が保障されるとして、どの程度であれば、支払ってもよいと思われますか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。

- | | | |
|------------------|-----------|-------------|
| 1. 利用料は支払えない（0円） | 2. 1千円未満 | 3. 1千～5千円未満 |
| 4. 5千～1万円 | 5. 1万～2万円 | 6. 2万～3万円 |
| 7. 3万～5万円 | 8. 5万～8万円 | 9. 8万～10万円 |
| 10. 10万円以上 | | |

問 25d あなたが今後暮らしていく中で、どのようなサービスがあれば利用したいと思いますか？ 現在、わが国で実施されているサービスを以下に示します。説明は問 24a にあります。利用したいサービスを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 1. 《ホームヘルプサービス》 | 2. 《行動援護》 |
| 3. 《生活介護》 | 4. 《短期入所》 |
| 5. 《生活訓練》 | 6. 《就労移行支援》 |
| 7. 《就労継続支援 A 型》 | 8. 《就労継続支援 B 型》 |
| 9. 《相談支援事業》 | 10. 《移動支援》 |
| 11. 《地域活動支援センター》 | 12. 《日中一時支援》 |
| 13. 《施設入所支援》 | 14. 《ケアホーム (共同生活介護)》 |
| 15. 《グループホーム (共同生活援助)》 | |
| 16. 《インターネットなどによる情報提供》 | |
- どのような情報が欲しいか、以下にお書きください。
17. その他《こんなサービス (支援) があれば！という希望を自由にお書き下さい》

問 26 あなたが暮らしやすくなるために、充実してほしいことは何ですか？ 当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 気軽に相談できる相談支援センターの整備
2. 家庭内や外出の際に利用する助けなどの支援
3. 年金や手当等の経済的な援助
4. 医療費の助成制度の充実
5. 障害のあるかたに適した公営住宅やアパートの供給
6. グループホームなど地域で安心して生活できる住まいの確保
7. 入所して助けを受けながら生活できる施設の確保
8. 周囲の人たちの障害者に対する理解の促進と啓発
9. ストレスや気持ちの調整の仕方などのスキル・トレーニングの機会
10. 社会的な行動の仕方など、ソーシャル・スキル・トレーニングの機会
11. 障害児の教育・育成
12. 障害者の雇用・就労のための援助
13. 保健・医療機関の整備
14. 学校の放課後・長期休暇のときの活動支援
15. 支援技術のある支援者の養成
16. その他 ()

問 27 親の会などの当事者団体の活動への支援施策などに関してのご意見を教えてください。当てはまるものを選んで番号を○で囲んでください。(複数回答可)

1. 発達障害者支援は行政の取り組みでできるので、当事者団体の活動は支援すべきものではない
2. 現在、当事者団体への行政の支援は適切で、十分なものである

おわりに

JDDネットは発達障害者支援法が作られた際に、行われた検討会のメンバーが中心になって結成された。5つの当事者団体、関係する有識者たちが、初めの構成員であった。現在は、全国的な組織を持った当事者団体、学会、職能団体と、地域を中心に活動を繰り返している当事者団体などが中心となって構成され、発達障害当事者・関係者のために、団体間の連携、啓発のための学術集会の開催、行政、立法、学会などへの働きかけを行っている。

この報告書は、JDDネットが行った、発達障害児・者が求めている支援についての調査結果である。全国の団体を通じて、3000人にアンケートを依頼して、1691人から回答をいただいた（回収率:56.3%）。回答記入者の約75%が保護者であり、地域的にもバラツキが見られた。対象者の年齢は18歳未満が約65%で、男性が約80%であった。

18歳未満については、対象者の生活の現状・困難度、望まれている支援、学校生活での現状・困難度、教育に期待されていることなどが調査された。18歳以上については、居住状態、就労あるいは通学状態、生活の現状・困難度、就労内容・困難度、手帳取得の現状、受けている福祉サービスの内容、今後期待される支援などが調査された。

発達障害児・者を対象に、これだけ大規模な調査が行われるのは初めてに近く、これらの解析により得られる現状分析、発達障害児・者のよりよい社会適応のための方策についての提言を目指している。

従来は肢体不自由、知的障害、精神障害を中心とした支援が行われていた。これから外れていた、知的障害を伴わない発達障害を含めた支援は、発達障害者支援法が制定されてから始まっている。やっと行政がその存在を正式に認めて、さまざまな取り組みが始まった段階である。そのような段階で、この報告書の内容が何らかの役割を果たすことが期待される。

この調査に参加してくださった当事者、保護者、関係者、関係団体の皆様に感謝いたします。また、調査票の作成、結果の解析、報告書の作成に関係された皆様にも感謝いたします。

JDD ネット 調査研究委員会 委員長
事業担当委員を代表して 市川宏伸

平成 20 年度障害保健福祉推進事業報告書
厚生労働省自立支援プロジェクト

平成 21 年 3 月 31 日発行

**発達障害者に対する支援サービスニーズ調査
平成 20 年度報告書**

発行：日本発達障害ネットワーク（JDDネット）
〒105-0013 東京都港区浜松町 1-20-2 村瀬ビル 3F
電話：03-6240-0674 FAX：03-6240-0671
ウェブサイト：<http://jddnet.jp/>
E-Mail：office@jddnet.jp

印刷：国際印刷



日本発達障害ネットワーク

<http://jddnet.jp/>